

第 2 章

主 要 施 策 の 概 要

第2章 令和5年度重要施策と重点事業

I 理念分野

1 人権・多様性・平和

1 人権・多様性



～人権や多様性が尊重され、全ての人自分らしく暮らせるまちをつくります～

1 人権・多様性への理解促進事業【計画】（総務費）

人権推進課 3.4百万円

区民や企業に対して、人権や多様性に関する身近なテーマを取り上げた啓発紙を作成・配布し、人権課題に対する知識の普及と理解促進を図りました。引き続き情報発信することで、人権課題への関心を高め、差別や偏見のない人権尊重理念が浸透した社会の実現をめざします。

2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業【計画】（総務費）

人権推進課 2.0百万円

区民一人一人に対し、それぞれの希望に応じて「仕事」と子育て・介護・地域活動などといった「仕事以外の生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるよう、企業に向けた支援事業や区民向け講座の開催、情報誌の作成・配布、イベントでの啓発活動を行いました。

(1) 企業への支援	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣	4企業
	企業向けセミナー	1回
(2) 区民向け講座	ワーク・ライフ・バランス講座・講演会	2回
	男性の家庭生活支援講座・講演会	4回
(3) 情報誌		4,000部
(4) 情報提供・啓発	産業フェア出展	1回

3 配偶者暴力防止事業【計画】（総務費）

人権推進課 3.4百万円

あらゆる暴力の防止に向けて、社会全体で取り組めるよう、配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護に関する講座の実施やパンフレットを作成・配布するなど区民の意識向上を図るとともに、男女平等推進センター（配偶者暴力相談支援センター）では、DV被害者の支援を行いました。

- (1) 配偶者等からの暴力相談（DV相談）の実施
実施回数 96回（週2日）
- (2) DV防止・啓発事業
DV予防啓発クリアファイルの作成・配布

2 ユニバーサルデザイン



～ユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちをつくります～

1 国 バリアフリー事業【計画】（都市整備費）

調整課・新小岩街づくり担当課・道路建設課 237百万円

高齢の方や、障害のある方等の移動や施設利用の利便性、安全性の向上を促進するため、現在、金町駅圏、京成立石駅圏、新小岩駅圏を重点整備地区としたバリアフリー基本構想に基づき、より一層のバリアフリー化を進めています。

5年度は、JR東日本の整備計画に基づき、ホームドア整備（JR亀有駅・金町駅）への助成を行いました。また、学識経験者や区民、事業者などを含めた策定協議会を設置し、多くの方が利用する施設相互間を結ぶ道路等のバリアフリー化の方針を示す移動等円滑化促進方針の策定に向けた調査及び検討を行いました。

さらに、JR新小岩駅の南北自由通路整備が完了し、都市計画道路補助274号線（立石）においては、道路整備を進めました。

※JR新小岩駅の南北自由通路整備経費は、11-2-1新小岩駅周辺開発事業に別途計上
 ※都市計画道路補助274号線（立石）の整備経費は、13-1-1都市計画道路の整備に別途計上

2 国 歩道勾配改善事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 218百万円

高齢の方、車いすやベビーカーを利用する方等の通行者の多い駅周辺道路や幹線道路を対象に、歩道の段差や勾配等を改善し、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備します。

5年度は、西亀有四丁目及びお花茶屋三丁目の整備工事などを実施しました。

整備延長 約430m

3 多文化共生



～互いの国の文化や習慣を理解し、外国人区民、日本人区民が共生する国際性豊かなまちをつくります～

1 国 多文化共生社会の推進【計画】（総務費）

文化国際課 18百万円

国際交流まつりや多文化理解講座などを実施し、外国人区民との交流を進め、文化・習慣に

対する相互理解を図り、外国人区民にも暮らしやすい環境をつくとともに、住民同士の交流が主体的に行われる多文化共生社会づくりの推進に取り組みました。

外国人区民にとっても暮らしやすい地域となるよう、行政手続の多言語対応・やさしい日本語対応、生活に役立つ情報の提供、日本語ボランティアの育成・支援、日本語学習支援、相談の充実、多文化交流の場の拡充などを行いました。また、友好都市等、外国都市との交流を深め、国際交流や多文化共生の地域づくりの担い手の育成を行いました。

5年度は日本語教室（入門編）のクラス数を増やして実施しました。

Ⅱ 健康・福祉分野

2 健康

1 健康づくり



～区民の健康づくりを支援し、健康寿命を延ばします～

1 区民の総合的な健康づくり支援【計画】【拡大】（衛生費）

健康推進課 35百万円

スマートフォンアプリを用いて、各種検診や事業参加等の健康的な行動に対してポイントを付与し、ポイントに応じて、かつしかの元気食堂食事券などの特典を贈呈することで、区民や区内で働く人が自ら健康を意識して、健康づくりに取り組むことができる事業を展開しました。また、その取組を広報かつしかやSNS等を通じて広報することで、区民の健康に対する意識向上と健康増進を図りました。

5年度は事業規模を拡大し、より多くの区民、働く方の健康づくりを支援しました。

(1) 区民の健康チャレンジ事業

区民を対象に、心、体、栄養及び口腔衛生等に関する健康づくりを総合的に支援しました。

実施期間 令和5年6月から令和6年2月までの間の9か月間

実施規模 2, 238人

(2) 働くからだチェックプログラム

働く世代は、他の年代と比較して健康づくりに取り組んでいる人の割合が低いため、心、体、栄養及び口腔衛生等の総合的な健康づくりに関する取組を区内事業所と連携して実施することにより、職域保健を支援しました。

実施期間 令和5年9月から令和5年11月までの間の3か月間

実施規模 15事業所 合計103人

2 高齢者の保健事業【計画】【拡大】（衛生費・後期高齢者医療事業特別会計）

長寿医療・年金担当課・健康推進課 448百万円

各種健康診査を活用して高齢者の健康状態を把握することにより、傷病の発生を未然に防止し、また、傷病を早期発見することにより重症化・長期化を防ぎ、健康増進を図りました。

さらに、高齢者の健康課題であるフレイル（心身が虚弱な状態）やサルコペニア（加齢に伴う筋肉量の減少）を予防するため、関係団体と協議して、区民自らが各々の健康状態に応じて行う健康の保持増進の取組を支援しました。

5年度は、モデル事業「健康長寿いきいき健康診査」の判定基準を変更することで、より詳しく状態を把握し、適切な保健指導につなげました。また、70歳の方を対象に「健康長寿筋肉元気健康診査」を新設し、サルコペニアの予防を図りました。

(1) 長寿医療健康診査

東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、区内在住の後期高齢者医療制度加入者を対象に、健康診査を実施しました。

受診者数 34, 102人

- (2) 健康長寿筋肉元気健康診査
 年度末年齢70歳の方で、国民健康保険制度加入者を対象に、サルコペニアに関する問診や身体機能に関する検査を行いました。
 受診者数 417人
- (3) 健康長寿いきいき健康診査
 年度末年齢76歳及び81歳の方を対象に、フレイルやサルコペニアに関する問診や身体機能に関する検査を行いました。
 受診者数 2,338人
- (4) 長寿歯科健康診査
 年度末年齢76歳及び81歳の方を対象に、口腔内診査と口腔機能診査を行いました。
 また、81歳の受診者のうち、歯を20本以上有する方に8020達成証を贈呈しました。
 受診者数 1,756人
 8020達成者数 528人
- (5) 保健指導
 長寿医療健康診査や健康長寿いきいき健康診査、健康長寿筋肉元気健康診査の結果でフレイルやサルコペニアの疑いがある方を対象に、体組成計による測定や栄養相談、身体機能訓練を3か月行い健康状態の改善を図りました。また、長寿歯科健康診査受診者のうち、口腔機能診査結果が要指導の方を対象に口腔機能維持のためのフォロー教室を3回開催しました。

3 骨粗しょう症予防検診【拡大】（衛生費）

健康推進課 35百万円

骨粗しょう症の早期発見、早期治療、日常の生活習慣の改善や健康意識の向上を図るために、年度末年齢40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性を対象に骨粗しょう症予防検診を行いました。検診の結果、骨粗しょう症と診断された方には、ロコモティブシンドローム（骨や筋肉などの障害による移動機能の低下）予防としての検査を追加で行いました。

5年度は、新規対象者に対し、個別に受診勧奨を行うとともに、4年度対象者のうち未受診者の方も受診可能としました。

受診者数 5,278人

2 心の健康



～心の健康づくりと、精神疾患・障害への支援を充実させます～

1 精神保健福祉包括ケアの推進【計画】（衛生費）

保健予防課 55百万円

精神障害のある方が、住み慣れた地域で医療を継続し、充実した生活を送ることができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合いが包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の実現をめざしています。

5年度は、地域生活支援拠点等の機能を担う施設を整備する事業者に対し、整備費の一部を

助成しました。

2 Ⅲ 自殺対策事業【計画】（衛生費）

保健予防課 1. 1百万円

誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、関係機関、関係団体が連携し、「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因」を増やす取組の双方を推進することで、自殺リスクの低下をめざしています。

また身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインに早く気づくとともに、必要時専門の相談機関につなぐことのできる人材の育成を行いました。

3 生活習慣病の予防



～区民自らが健康管理し、生活習慣病を予防できるようにします～

1 Ⅲ かつしか糖尿病アクションプランの推進【計画】（衛生費）

健康推進課 6百万円

糖尿病対策推進会議を3回、糖尿病予防推進医療者講習会を2回開催し、医療関係者の糖尿病診療の標準化や連携体制の強化を図りました。

また、糖尿病に関する正しい知識を普及啓発し、糖尿病を予防するために、若年層の健康診査の受診を促進しました。

さらに、糖尿病の疑いがある方の未受診や治療中断に対して受診を勧奨するとともに、糖尿病予備群と未受診者の849人に食事実態調査を実施し、回答のあった194人に個別の食習慣結果票を返すことで、食事内容の改善をサポートしました。

2 Ⅲ がん対策の総合的な推進【計画】【拡大】（衛生費）

健康推進課・保健予防課 701百万円

がんの予防に関する教育や普及啓発を進めるとともに、科学的根拠に基づくがん検診を推進しました。

また、がん検診未受診者への勧奨方法やPR方法を工夫し、がん検診の受診率向上を図りました。さらに、がん患者がそれぞれのニーズに合った相談窓口へ速やかにつながり、不安や悩みが解消されるような仕組みづくりを進めました。

5年度は、たばこによる健康被害を予防するため、禁煙に取り組む区民に医療機関での禁煙外来に要した治療費を助成しました。

- | | | |
|----------|--------|---------|
| (1) 検診項目 | 胃がん検診 | 子宮頸がん検診 |
| | 肺がん検診 | 乳がん検診 |
| | 大腸がん検診 | 前立腺がん検診 |

(2) 禁煙外来治療費助成

対 象 医療機関にて禁煙外来治療を受けた区民

補助上限額 10,000円/人

助成人数 12人

3 衛生

1 感染症対策



～感染症の予防と感染拡大を防ぎます～

1 感染症対策の強化【計画】【拡大】（衛生費）

保健予防課 585百万円

およそ10年から40年周期で発生する新型インフルエンザや現下での新型コロナウイルスに対応するために、関係機関との連携を強化し、対応が長期化する場合も見据えた人材育成を行い、感染症対策の強化を図りました。

また、大人の風しん抗体検査及び予防接種費用を全額助成するとともに、新たに50歳以上の方を対象とした帯状疱疹予防接種費用を一部助成するなど予防接種を受けやすい体制整備を進めました。

さらに、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時期の流行による医療負担を軽減し、インフルエンザによる重症化を防ぐため、子どものインフルエンザ予防接種費用の助成額を増額するとともに、75歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種費用を全額助成しました。

4 地域福祉・低所得者支援

1 地域福祉の推進



～支援が必要な区民を地域で支え合う仕組みをつくります～

1 暮らしのまるごと支援体制の強化【計画】【新規】（福祉費）

暮らしのまるごと相談課 13百万円

複雑化・複合化する福祉の各分野を超えた様々な課題に対応するため、令和5年5月に「暮らしのまるごと相談窓口」を開設しました。また、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援体制の整備、様々な地域資源を開拓しながら地域社会とのつながりを回復するための支援（参加支援）、地域社会からの孤立を防ぎ、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援の3つの取組を開始し、一人一人の実情に寄り添った支援体制の構築を進めました。

2 福祉サービス利用者支援



～福祉サービスを安心して利用できるようにします～

1 福祉人材の確保・定着支援【計画】（福祉費）

介護保険課 17百万円

高齢者や障害者が必要なサービスを利用して住み慣れたまちで安心して生活が送れるように、ハローワーク等と連携した合同就職相談会やスキルアップ研修、生活介護員の養成研修等を実施するとともに、資格取得や職員負担を軽減するICTの活用促進にかかる費用の助成をすることで、福祉人材の確保、定着、育成を支援しました。

(1) キャリアアップ助成

①生活援助従事者研修	補助率	10/10
	補助限度額	60,000円/1人
②初任者研修	補助率	10/10
	補助限度額	90,000円/1人
③実務者研修	補助率	10/10
	補助限度額	100,000円/1人

(2) ICT化促進費助成

①コンサルティング経費	補助率	9/10
	補助限度額	900,000円/1事業者
②研修開催等経費	補助率	3/4
	補助限度額	225,000円/1事業者
③ソフトウェア導入経費	補助率	3/4
	補助限度額	75,000円/1事業者

2 成年後見事業の推進【計画】（福祉費）

福祉管理課・高齢者支援課・障害福祉課 92百万円

加齢や疾病等による認知機能の低下、障害等により判断能力が不十分な方に対し、本人の意思を尊重した意思決定支援を進めるため、成年後見センターに設置した中核機関を中心に区の関連部署や専門機関が連携し、本人の状況に即した支援を行いました。

また、後見の担い手を増やすために、身近な地域の支援者である市民後見人の育成や地域団体等の活動を支援したほか、成年後見制度の利用を促進するため、幅広く相談を受け付ける相談窓口の充実に取り組みました。加えて、成年後見制度を利用することが有用であると認められる方で、成年後見の申立てをしない場合は区長による成年後見の申立てを行ったほか、助成を受けなければ制度の利用が困難な方へ後見人等報酬費用を助成しました。

さらに、成年後見制度の利用には至らないが生活に不安のある方に対して、社会福祉協議会が実施している財産管理等の訪問援助事業の利用を促進するため、低所得の方が負担する利用料を減免しました。

3 生活困窮者支援



～生活に困窮する区民の生活を支援し、自立した生活を送れるようにします～

1 生活困窮者自立支援事業【計画】（福祉費）

くらしのまると相談課 185百万円

生活困窮者からの相談に対し、専門の相談員が一人一人の状況に応じた支援計画を作成し、就労支援や家計改善、住居確保給付金の支給など、アウトリーチ（訪問支援）も活用しながら、継続的に自立に向けた支援を行いました。

さらに、複合的な課題を抱えた世帯等については、くらしのまると相談窓口と連携して、世帯全体での自立に向けて支援しました。

住居確保給付金

支給額 53,700円（上限）※単身世帯の額
支給期間 最長9か月

5 高齢者支援

1 介護予防



～高齢者の介護予防活動への支援を充実させます～

1 高齢者の介護予防事業【計画】（福祉費・介護保険事業特別会計）

地域包括ケア担当課 130百万円

区や自主グループなどが実施する様々な介護予防活動の情報を集約し提供しました。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取組として、地域の自主グループが実施する様々な介護予防活動の場に医療専門職を派遣するとともに、高齢者の低栄養防止事業を実施し、適切な医療サービス、保健事業及び介護予防につなげました。

(1) 住民主体サービス実施団体への支援

地域での介護予防活動が活発化するよう、介護予防に取り組む団体（ミニ・デイサービス、高齢者等サロン）の運営を支援しました。

活動団体への助成

ミニ・デイサービス 16か所
高齢者等サロン 34か所

(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組

7圏域の自主グループが実施する様々な介護予防活動の場に、医療専門職を派遣し健康指導・健康相談を行いました。

また、長寿医療健康診査の結果からフレイルが心配される高齢者に対して食生活相談を行う高齢者の低栄養防止事業を、健康部及び葛飾区医師会と連携しながら進めました。さらに、75歳以上の健康状態が不明な高齢者については、高齢者総合相談センターの医療専門職が戸別訪問のうえ状況を把握し、必要なサービスにつなげました。

- ①介護予防・健康長寿講座
参加者数 延べ1,072人
- ②高齢者の低栄養防止事業
利用者数 227人
- ③健康状態が不明な高齢者への戸別訪問
健康状態が確認できた人数 222人
- (3) 筋力向上・脳力（のうちから）トレーニング事業及び回想法教室事業
身体機能の向上や認知症の予防に効果が見込まれる講座を開催するとともに、地域のリーダーを養成し、介護予防に取り組む地域の団体を支援しました。
- (4) うんどう教室事業
公園内に設置した専用のうんどう器具を使用して、つまずいたり、ふらついたりすることを予防するうんどう教室の開催及び地域指導員の支援を行いました。
地域指導員スキルアップ講座
対象者 地域指導員として活動している方
実施場所 高砂北公園・お花茶屋公園・間栗公園・東金町四丁目平成公園・青戸平和公園
実施回数 各公園年4回
参加者数 41人 延べ128人
- (5) 運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業
高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送れるように、フィットネスクラブの運動プログラムの中から、体力や興味に合わせたプログラムへの参加を支援しました。専門インストラクターが利用者に対して運動の指導・助言を行うとともに運動が習慣化されるように働きかけることで、運動の継続性を確保しました。
対象者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方
実施場所 区内に施設を有するフィットネスクラブ（9か所）
参加者数 258人
- (6) シニア版ポニースクール事業
区内乗馬施設において、介護予防に関する講話のほか、ポニーの乗馬（引き馬）や餌やり、手入れを行いました。足腰のトレーニングや正しい姿勢の保持につなげることで、介護予防への意欲を高めました。
対象者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方
参加者数 延べ212人

2 高齢者要介護・自立支援



～高齢者が必要な介護や自立支援を受け、安心して生活できるようにします～

1 〔高〕高齢者介護施設の整備等支援【計画】（福祉費）

福祉管理課 511百万円

高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できるよう、サービスの利用状況や施設の待機者等の実態、本人や家族のニーズを捉え、地域密着型サービスにおける（看護）小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の制度周知、認知症高齢者グループホームの整備支援、既存の特別養護老人ホームにおけるショートステイ床の本床への転用を計

画的に進めました。また、特別養護老人ホームの中でも建築年数が古く、設備等の老朽化により施設運営に支障が生じている施設については、入所者の移動を伴う大規模改修が必要であることから代替施設の整備を進めています。

5年度は、特別養護老人ホーム等代替施設基本計画を策定するとともに、認知症高齢者グループホーム2か所の整備を計画する事業者に対して、施設整備費及び施設開設準備費の一部を助成し、整備を促進しました。

(1) グループホームきらら高砂

所在地 高砂三丁目25番16号
定員 18人(2ユニット)
開設日 令和5年12月1日
運営者 スターツケアサービス株式会社

(2) コンフォートフィオーレ東堀切

所在地 東堀切一丁目15番21号
定員 18人(2ユニット)
開設日 令和6年3月31日
運営者 株式会社コンフォート

2 認知症事業の充実【計画】（福祉費・介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 19百万円

認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、幅広い世代に対して認知症に関する正しい理解を広める「普及啓発」、医療機関との連携を図り認知症を早期に発見し、適切な支援につなげる「早期発見・早期支援」、認知症により徘徊する方を早期に発見し、保護することで高齢者の身体・生命の安全を守るとともに万が一の事故等に備え家族の安心につなげる「認知症高齢者徘徊対策」の3つを柱に事業の充実を図りました。また、認知症の方の支援ニーズに認知症サポーターをつなげるチームオレンジの立ち上げなど、地域全体で認知症の方とその家族を支援していく体制を強化しました。

(1) 普及啓発

区民、事業者、ボランティア団体、小・中学生などを対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する基礎知識や認知症の方への接し方を学んで、地域で見守りができる方を増やしました。

認知症サポーター養成講座受講者数 2,673人

認知症の方や認知症の方を介護する家族を地域で支えるため、認知症家族会や認知症サポーターの協力を得て、認知症の方や家族の方が地域で気軽に集える場（認知症カフェ）を設置・運営しました。

(2) もの忘れ予防健診

対象者に受診券を送付し、区内受託医療機関で、医師による問診と簡易な検査を実施し、認知症の疑いのある高齢者を早期に発見し支援しました。

対象者 68歳から75歳の区民 42,339人
うち、一次健診受診者数 3,445人
二次健診受診者数 814人

(3) おでかけあんしん事業

認知症の症状により徘徊の恐れのある方に、24時間対応のコールセンターの電話番号が記載されたおでかけあんしんシールを配付しました。外出先で警察などに保護されたときに、おでかけあんしんシールを手掛かりに、身元や緊急連絡先を照会し、ご家族等へ連絡することで早期の帰宅につなげました。また、認知症による徘徊に起因する鉄道事故等

を発生させ、その家族が損害賠償責任を負うことになった場合などに補償される保険に加入し、家族の経済的・精神的負担を軽減しました。

おでかけあんしん事業登録者数 987人

おでかけあんしん保険加入者数 975人

保険料 無料（区が負担）

6 障害者支援

1 障害者自立支援



～障害のある方が自らの可能性を發揮し、自分らしく暮らせるように支援します～

1 障害への理解と交流の促進【計画】（福祉費）

障害福祉課・障害者施設課 12百万円

障害者週間に関連した障害者作品展や普及啓発講座の実施、障害者施設自主生産品販売所における販売等を通じ、広く区民・事業者の方に対して障害への理解を広げ、障害のある方への配慮が地域で実践され、障害のある方とない方の交流を深められるよう支援しました。

(1) 障害者週間行事（ウェルピアまつり・福祉表彰・障害者作品展）

障害のある方が、あらゆる分野の活動へ積極的に参加する意欲を高めるとともに、区民の方々が広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるために開催しました。

(2) 普及啓発講座の開催

障害に対する理解を促進するための講座を実施しました。

区民向け 3回

各種団体・事業者向け 1回

(3) 自主生産品販売所の運営支援

自主生産品販売所を住民との交流の場とし、障害者への理解の促進を図りました。

障害者自主生産品販売所（愛称：+ c h o i c e（ぷらすちよいす））

所在地 青戸五丁目14番5号

2 基幹相談支援センターの設置【新規】（福祉費）

障害福祉課 4.9百万円

重症心身障害者や精神障害等との重複障害、医療的ケア児者などに対して適切な支援を実施するため、基幹相談支援センターを設置しました。障害者総合支援法に基づき、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置することで、重症心身障害者や医療的ケア児者など支援が難しい方に対する相談支援体制を強化するとともに、民間の相談支援事業所の育成を行いました。

2 障害者就労支援



～障害のある方がいきいきと働き続けられるように支援します～

1 障害者就労支援事業【計画】（福祉費）

障害福祉課 62百万円

18歳以上の就労意欲を持つ障害のある方に対して、企業実習や作業訓練等を通して一般企業への就労を支援し、一般就労の機会の拡大を図りました。障害のある方が一般企業へ就労した後も、継続して働き続けることができるよう、就労定着支援事業所と連携し、職場定着のための支援の充実を図りました。障害特性に合わせた短時間の働き方など多様な働き方も含めて支援しました。

また、障害のある方の就労意欲を向上させるとともに経済的な自立を支援するため、区内障害者通所施設の工賃向上に向けた支援内容を充実するとともに、共同受注を進めました。

さらに、ITを活用した就職面接への対応や自主生産品の販売など、新たな生活様式に対応した障害者就労支援について検討、実施しました。

(1) 就労訓練、職場定着支援

職場開拓、求職活動の支援及び就労後の定着支援のために、就労支援専門員を8人配置しました。

また、民間通所施設及び企業内の通所訓練施設に対する就労支援指導員に係る経費の助成を引き続き実施しました。

(2) チャレンジ雇用

知的障害、精神障害のある方を区の会計年度任用職員として雇用し、個別支援プログラムに基づき、区役所内の仕事を通じて経験や技術を高めるとともに、定期的な就職活動を行うことにより、一般就労に結びつけました。

(3) 利用者工賃向上推進事業

障害者通所施設に対して、販売計画や目標工賃、施設の特徴を活かした企画立案のための経営コンサルタントの派遣費用やその具体的な取組に要する経費を助成しました。また、共同受注を進めるとともに自主生産品アドバイザーを派遣することで工賃向上を図りました。

3 児童発達支援



～発達が心配される児童一人一人の発達を支援します～

1 障害者施設等訪問支援事業【計画】（福祉費）

障害者施設課 3.7百万円

子ども発達センター（児童発達支援センター）の職員が保育所や幼稚園を訪問し、発達に課題がある児童の療育を行うとともに、当該施設の職員と連携して、療育を実施する体制を整備することにより、発達に課題がある児童への適切な支援を行いました。

2 画 居宅訪問型児童発達支援事業【計画】（福祉費）

障害者施設課 3. 4百万円

重度の障害があることにより、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な児童に対し、その居宅において日常生活の基本的な動作の指導や、生活能力の向上のために必要な支援を行いました。

Ⅲ 子ども・教育分野

7 子ども・家庭支援

1 母子保健



～安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます～

1 囲ゆりかご葛飾【計画】（福祉費）

青戸保健センター・子育て政策課・子育て応援課ほか 157百万円

妊娠初期に個別に面接（ゆりかご面接）を行い、一人一人の状況にあわせた出産後までのサポートプラン「葛飾区ゆりかごプラン」を作成するとともに、妊娠子育て応援券を配付することで、子育て世帯の育児支援を行いました。

乳幼児健康診査や産前・産後の親子を支える様々な事業や医療機関と連携し、就学期前までの継続的な支援を行いました。

区民に身近な保健センターや子ども未来プラザなどにおいて、保護者の心身の健康の保持増進を図るための教室、講座等を実施しました。また、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行うほか、遊びなどの活動の中で気軽に相談してもらえる体制を作りました。

産後の健康管理や授乳などに不安を抱える産婦に対して、心身のケアや授乳指導、育児支援を行う産後ケア事業（宿泊ケア、乳房ケア、デイケア、産婦健康診査）を実施することで、安心して子育てができるよう支援しました。

2 囲出産・子育て応援ギフト給付事業【新規】（福祉費）

青戸保健センター・子育て応援課・子ども家庭支援課 442百万円

妊娠中や出産後における支援の充実を図るため、妊娠届出時と出生届出後に保健師等の専門職による面談を受けた妊婦や子育て世帯に対し、出産・子育て応援ギフトを給付しました。

(1) 出産応援ギフト

対 象 ①令和5年4月1日以降に妊娠届出及び面談を行った妊婦
②令和4年4月1日から令和5年3月31日までに生まれた児童の母又は妊娠届出を行った妊婦

ギフト内容 ①・②妊産婦1人当たり5万円相当

(2) 子育て応援ギフト

対 象 ①令和5年4月1日以降に生まれた児童の養育者で、面談を行った方
②令和4年4月1日から令和5年3月31日までに生まれた児童の養育者

ギフト内容 ①児童1人当たり10万円相当（内訳：区5万円、都5万円）
②児童1人当たり5万円相当

3 ㊦かつしか出産応援給付金給付事業【新規】(福祉費)

子育て応援課 146百万円

子どもを産み育てる子育て世帯を応援するため、出生した児童を養育する方に対し区独自の給付金を支給しました。

対 象 令和5年4月1日以降に生まれた児童を養育する方
支 給 額 児童1人当たり5万円

4 ㊦妊婦健康診査事業【拡大】(福祉費)

子ども家庭支援課 253百万円

妊婦と胎児の健康管理の充実及び妊娠にかかる経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査の費用の一部を負担することにより、安全・安心な出産が迎えられるようにします。

妊婦超音波検査は胎児の発育状況を確認するために重要であることから、5年度は、超音波検査の公費負担回数を2回から4回に拡大するとともに、健診での超音波検査の必要回数が多い多胎妊婦については6回に拡大しました。

5 ㊦多胎児用ベビーカー購入等費用助成事業【新規】(福祉費)

子育て応援課 0.6百万円

多胎児を養育する世帯に対し多胎児用ベビーカーの購入・レンタル費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、外出支援を行いました。

対 象 3歳未満の多胎児を養育する世帯
補 助 率 1/2
補助上限額 1世帯当たり3万円

2 子育て家庭への支援



～子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします～

1 ㊦子ども未来プラザの整備【計画】(福祉費)

子育て政策課・保育課 1,224百万円

子育て支援の拠点となる子ども未来プラザを整備し、妊娠期から成人するまでの全ての子どもとその家庭への支援に取り組むとともに、配慮を必要とする子どもや保護者への支援を充実させます。また、区民に身近な場所で、気軽に相談したり仲間づくりができる環境を整えるとともに、地域団体や行政機関等とのネットワークを構築することで、地域の子育て力向上に寄与します。

(1) 子ども未来プラザ西新小岩
上平井保育園

所在地 西新小岩四丁目33番2号
定員 146人
保育内容 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育
開設 令和4年7月19日（公設公営）
令和5年度に旧園舎解体工事及び外構工事を実施

(2) (仮称) 子ども未来プラザ小菅

小菅保育園

所在地 堀切四丁目60番（子ども未来プラザ予定地）
小菅二丁目19番1号（仮園舎）

定員 未定（現在の定員106人）
保育内容 11時間保育・緊急一時保育・障害児保育
（予定）

開設予定 未定（公設公営）

(3) (仮称) 子ども未来プラザ白鳥

白鳥保育園

所在地 白鳥三丁目32番（子ども未来プラザ予定地）
西亀有一丁目18番6号（仮園舎）

定員 未定（現在の定員109人）
保育内容 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育
（予定）

開設予定 令和9年1月（公設公営）

(4) 子ども未来プラザ東四つ木

渋江保育園

所在地 東四つ木二丁目15番11号

定員 105人
保育内容 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育
開設 令和6年1月9日（公設公営）

※18-8-1「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用により一部再掲

2 園通年型預かり保育の実施【計画】（福祉費）

子育て施設支援課 303百万円

保育を必要とする児童も幼稚園を利用することができるよう、私立幼稚園・認定こども園で実施している預かり保育を拡充しました。私立幼稚園の保育機能を充実させることで、小規模保育事業所・家庭的保育事業所の卒園児の受入先となるなど、子育て世帯の幼児教育・保育の選択肢の幅を広げました。

実施園 22園

3 家庭保育の子どもの預かりサービス（一時保育事業利用支援）【新規】（福祉費）

子育て施設支援課 5百万円

子育て世帯への支援を広げ、子育てしやすい環境づくりを進めるため、保護者の就労状況等によらず、家庭で子どもを保育している保護者でも保育所等を利用できる保育サービスを実施しました。

5年度は、家庭保育を行い、現行の一時保育事業を利用した保護者に対して保育所等の利用料を助成しました。

4 園家事サポーター派遣事業【拡大】(福祉費)

子育て応援課 12百万円

3歳未満の子どもを養育する全ての世帯及び多胎妊婦に対し、家事サポーターの派遣費用を助成することにより、日常の家事支援や外出時の補助を行い、妊娠・子育てに伴う身体的・精神的負担や外出の困難さの軽減を図りました。

対 象	3歳未満の子どもを養育する世帯及び多胎妊婦
補 助 額	2,700円/時間
自己負担額	300円/時間
上 限 時 間	20時間～240時間/年 ※子どもの数や年齢により変動

5 園特色ある幼児教育の推進【新規】(福祉費)

子育て施設支援課 38百万円

私立幼稚園・認定こども園が行う、幼稚園教育要領を踏まえた上で創意工夫を重ね、長年積み上げてきた教育実践などを生かし、更に発展させた特色ある幼児教育の取組を後押しするため、取組にかかる費用に対して区独自の助成を行いました。

助成金交付園 私立幼稚園・認定こども園 21園

6 園保育所等の指導検査体制の強化【新規】(福祉費)

子育て施設支援課 0.2百万円

児童相談所を設置したことに伴い、児童福祉法に基づく指導検査権限が委譲されたため指導検査体制を強化しました。

児童福祉法等に基づく指導検査を実施し、保育所等に対して設備及び運営に関する基準等の適合状況や実施状況を確認するとともに、必要な指導・助言を行い、保育サービスの質の確保等を図りました。

3 仕事と子育ての両立支援



～仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます～

1 園 保育人材の確保【計画】(福祉費)

子育て施設支援課 46百万円

保育人材の確保と定着のため、就職支援コーディネーターによる相談支援に加え、保育人材確保支援事業者のノウハウを活用し、各種取組を一貫して行うことで、より効率的な保育人材確保支援を実施しました。また、奨学金を返済している保育士への支援を実施しました。

(1) 保育士求人サイトによる情報発信・就職フェアの実施

保育人材確保支援事業者の運営する保育士求人サイトに葛飾区専用ページを開設し、全国に広く情報発信するとともに、就職フェアや潜在保育士等に向けた各種取組を実施しました。

(2) 保育士募集パンフレットの作成

区内保育施設への就職希望者や保育士養成校の学生、さらには地方からの就職希望者に対して、葛飾区で保育士として働く魅力を発信しました。

(3) 保育士奨学金返済支援事業

奨学金を利用して保育士資格を取得し、区内認可保育所等で勤務する保育士を対象として、奨学金の返済に要した費用を限度額の範囲内で助成しました。

対象者 217人

限度額 20,000円/月

4 放課後支援



～子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるようにします～

1 園 学校施設を活用した放課後子ども支援事業【計画】【拡大】(教育費)

地域教育課・放課後支援課 423百万円

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境を各小学校内を中心に整備します。

5年度は、柴原小学校内に学童保育クラブを整備しました。また、全ての小学校のわくわくチャレンジ広場に外国人の英語指導員を派遣し、学童保育クラブとの連携について検討を進めながら、月に2回程度、生きた英語に接する機会を設けました。

5 子ども・若者支援



～子どもの権利・利益を守り、若者の社会的な自立を支援します～

1 児童相談体制の強化【計画】(福祉費)

児童相談課 2, 433百万円

複雑化・深刻化する児童虐待や養育困難などの子どもと家庭の相談に対して、子ども総合センターが中核となり関係機関とのネットワークをさらに深化させ、適切かつ迅速に、子どもや保護者一人一人の状況に合わせて支援できる体制の構築に取り組みました。

また、令和5年10月1日に児童相談所を開設し、区民に寄り添う支援を担う子ども総合センターと、子どもの安全確保など法に基づく専門的な支援を担う児童相談所が両輪となって、子どもの最善の利益を確保する体制の構築に取り組みました。

※18-6-1 デジタル技術の効果的な活用推進に一部再掲

2 かつしか子ども応援事業【計画】【拡大】(福祉費)

子ども・子育て計画担当課 30百万円

家庭の経済状況や養育環境など様々な事情を有する子どもが、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供しました。

また、保護者の子育ての悩みや不安に応じる養育支援や、学習等の意欲を喚起する支援を行いました。さらに、高校生世代に対する中途退学未然防止のための支援や中学卒業後進路未決定者・高校中退者の学び直し、就学支援などを行いました。

- (1) 自習等サポート支援(登録不要) 「愛称:まなびの広場」利用実績
小学生 延べ3,537人 中学生 延べ341人 高校生世代 延べ177人
計 4,055人
- (2) 個別支援(登録利用) 「愛称:まなびの広場 すまいる」登録実績
小学生 6名 中学生 4名 高校生世代 2名
計 12名

5年度は、高校中退者等が、これからの社会を支える担い手としてより良い条件での就業につながるよう、高等学校卒業程度認定試験合格に向けた講座の受講費用の助成を開始しました。

補助上限額

通学及び通信制 30万円 通信制のみ 15万円

3 若者支援体制の整備【計画】(福祉費)

子ども・子育て計画担当課 10百万円

長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安などの悩みを持つ若者を支援するため、相談窓口において、本

人やその家族等からの相談を受け、関係機関と連携して支援を行いました。

相談件数 計 348 件

面接相談 248 件 電話相談 19 件 オンライン相談 6 件

訪問相談 50 件 同行支援 25 件

4 園子ども・若者活動団体支援【計画】(福祉費)(一部再掲)

子ども・子育て計画担当課 22百万円

社会生活を営む上で、様々な困難や事情を有する子ども・若者(おおむね39歳まで)を支援する地域活動団体の活動を支援するとともに、区と地域活動団体との連携を深め、子ども・若者の自立や健やかな育成を図りました。

また、4年度に引き続き、かつしか子ども食堂マップに対する助成及び子ども食堂が実施するイベントに対する助成を行いました。

※18-8-1「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用により一部再掲

助成団体数 39 団体

(1) 事業立上げに対する助成 4 件

助成率 10/10

助成限度額 20万円(50万円)/1 団体

※()は子ども食堂の活動有の場合

(2) 活動費に対する助成

①-1 日常的な支援活動 ア 26 件 イ 12 件

助成率 ア・イ 2/3

助成限度額 ア 月1回以上実施 30万円(54万円)/1 団体

イ 週1回以上実施 60万円(84万円)/1 団体

※()は子ども食堂の活動有の場合

①-2 配布・宅配加算 12 件

助成率 10/10

助成限度額 72万円/1 拠点

②かつしか子ども食堂マップ作成事業 1 件

助成率 10/10

助成限度額 30万円/1 団体

③自然体験、文化的体験、スポーツ体験等事業 7 件

助成率 10/10

助成限度額 10万円/1 団体

④子ども・若者支援等に資するイベント事業 1 件

助成率 2/3

助成限度額 60万円/1 団体

⑤子ども食堂設備整備事業 6 件

助成率 10/10

助成限度額 50万円/1 団体

5 園 ヤングケアラー等支援事業【新規】（福祉費）

子ども・子育て計画担当課 0.9百万円

本来大人が担うと想定されているような、家事や家族の世話などを行っている子ども「ヤングケアラー」について、社会的認知度を向上させるための周知啓発や、ヤングケアラーやその家族への支援を行う団体へ運営費の助成等を行いました。

助成団体数 3団体

(1) 事業立上げに対する助成 2件

助成率 10/10

助成限度額 20万円/1団体

(2) 活動費に対する助成 ア 3件 イ 0件

助成率 ア・イ 10/10

助成限度額 ア 月1回以上実施 30万円/1団体

イ 週1回以上実施 60万円/1団体

8 学校教育

1 学力・体力の向上



～学力・体力の向上を図り、子どもたちの生きる力を育みます～

1 園 総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～【計画】【拡大】（教育費）

教育指導課 9.1百万円

ICTの活用による個別最適化した子どもの学びや、PDCAサイクルに基づいた教員の授業改善の取組を総合的に推進します。また、ICTを活用した教員の指導力向上や子ども一人一人に応じた学力と情報活用能力の向上のための取組を進めます。

さらに、小学校の学習指導補助員を活用した取組、中学校における全校共通の家庭学習の取組、子ども1人1台のタブレット端末を活用した自学自習等の取組を進めています。

5年度は、中学校における自学自習をさらに推進するために、夏季休業期間に10日間学習センター（学校図書館）を開館するとともに学習指導員を配置しました。また、朝学習の時間や家庭学習で、タブレット端末を活用して学習できる映像教材を一部の小・中学校にモデル導入しました。

2 園 教育情報化推進事業【計画】（教育費）

学校教育推進担当課 1,721百万円

全ての子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を確実に身に付けることができる学校教育を実現するとともに、災害や感染症の発生等による緊急時においても、学びを保障するため、学校におけるICT環境の整備や授業及び校務におけるICTの活用等、教育の情報化の推進を図ります。

5年度は、6年度を始期とする学校教育情報化推進計画を策定しました。

3 画 体力向上のための取組【計画】（教育費）

教育指導課 4. 5百万円

子どもの体力の一層の向上のため、「かつしかっ子体力アッププログラム」を実施し、子どもが学校で運動する機会を増やしました。また、小学1年生の体育の授業において、外部指導員による運動する楽しさや喜びを実感できる「小学校体力向上プログラム」を実施しました。さらに、中学校の保健体育の授業においては、外部有識者と連携し、体を動かす楽しさや喜びを実感できる「中学校体力向上プログラム」を実施しました。

4 画 かつしかグローバル人材育成事業【拡大】（教育費）

教育指導課 143百万円

社会のグローバル化によって、語学力やコミュニケーション能力のある人材を育成する取組が、学校教育においてより一層求められています。「英語によるコミュニケーション能力」の育成を計画的に行うことによって、これからのグローバル社会をたくましく生き抜く「豊かな人間力」を育成します。

(1) 夏季休業期間中の英語宿泊体験活動（イングリッシュキャンプ）の実施

福島県「ブリティッシュヒルズ」において、中学1・2年生96人に対し、英語だけで生活する体験活動を行いました。ロールプレイなどを取り入れた施設独自の体験プログラムにより、普段の授業では体験できない時間を過ごし、コミュニケーション能力の向上を図りました。

(2) A L Tを配置した外国語科及び外国語活動

小学1年生から中学3年生までの義務教育9年間を通したカリキュラムにより、英語教育を更に充実させるため、5年度は小学1・2年生のA L Tによる英語に親しむ時間を新たに設けるとともに、3年生から6年生のA L Tの配置時間数を増やしました。また、特別活動として実施する英語クラブへの配置も可能としました。

(3) 英語検定料助成

中学2・3年生4, 190人に対し、1回分の英語検定料を助成しました。

(4) 地域英語教材の活用

小学6年生・中学1・2年生を対象に、区独自の地域英語教材を活用した授業を実施しました。

(5) 英語体験プログラムの実施

小学校及び保田しおさい学校の5・6年生並びに5年度から新たに対象に加えた中学1年生に対し、体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」において英語体験プログラムを実施しました。この体験を通し、5年生では英語への興味・関心を高め、6年生では英語の表現力を伸ばし、中学1年生では小学校で培った表現力を更に伸ばし、英語によるコミュニケーション能力の定着を図ることができました。

(6) 中学生海外交流の実施

中学2年生を対象に年2回、タブレット端末等のI C T機器を活用して、外国の現地学生とのオンラインによる交流を実施しました。

5 水泳指導の充実【拡大】（教育費）

学校施設担当課・学校教育推進担当課 777百万円

近年、雨天や低温に加え、熱中症予防対策の必要性の高まりなどにより計画的な水泳指導の実施が難しくなっています。そのため、区総合スポーツセンターや民間事業者の屋内温水プールを活用し、天候等の影響を受けない計画的な実施とともに、教員の授業計画のもとで複数のインストラクターも加わる水泳指導の実施体制への移行を推進しています。

5年度は、試行を含めて24校が学校外の屋内温水プールを活用して水泳指導を実施しました。また、受入先として、新宿とお花茶屋に優先して学校が利用できる新たな屋内温水プールの整備を進めています。

(1) 新宿

所在地	新宿三丁目17番5号（現清掃事務所新宿分室）
施設規模	7コース程度
実施内容	基本・実施設計等
竣工予定	令和9年度

(2) お花茶屋

所在地	お花茶屋一丁目9番
施設規模	7コース程度
実施内容	用地取得、基本・実施設計等
竣工予定	令和10年度

2 一人一人を大切にしている教育の推進



～一人一人を大切にしている教育を推進し、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送れるようにします～

1 発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実

【計画】（教育費）

学校施設担当課・学務課・総合教育センター教育支援課 86百万円

発達上の課題がある子どもに対して教員が巡回指導を行う「特別支援教室」を全小・中学校で実施するほか、発達障害の可能性のある子どもとの関わり方に困っている保護者向けのペアレントトレーニングなどを実施しました。

5年度は、タブレット端末を活用した多層指導モデル（デジタル版MIM）の対象を、特別支援教室を利用している児童から全児童に拡大して実施しました。

2 日本語指導の充実【計画】【拡大】（教育費）

学務課・総合教育センター教育支援課 55百万円

来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な子どもに対

して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を運営しました。また、「日本語学級」において、授業に必要な日本語の指導を行いました。さらに、日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣しました。

5年度は、新たに夏季休業中に日本語の初期指導が必要な児童・生徒を対象に日本語の理解を深める講座を行いました。

3 不登校対策プロジェクト【計画】（教育費）

学校施設担当課・学務課・総合教育センター教育支援課 51百万円

不登校やその傾向にある子ども一人一人の状況に応じた支援策について、教員経験者と心理専門員が学校と定期的に協議し、学校が家庭と連携して子どもの将来に向けた社会的な自立の支援を行いました。

また、登校できない状況にある子どものため、「ふれあいスクール明石（適応指導教室）」を運営するとともに、登校はできるものの教室に入ることのできない子どもを支援するための「校内適応教室」を、5年度は新たに桜道中学校と亀有中学校に設置しました。

4 いじめ防止対策プロジェクト【計画】（教育費）

教育指導課 9百万円

区、学校、地域が連携・協力していじめ防止の徹底を図るほか、「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード」を活用し、いじめの兆候が見えた場合は、当該学校において速やかに学校いじめ対策委員会で協議し、初動の段階から組織的な対応を行っています。

また、学校の適切な初動対応のため、引き続き学校現場の相談を受け、問題解決を図るためのスクールロイヤーを配置しました。

3 教育環境の整備



～いきいきと学校生活を送れるよう、教育環境を整えます～

1 学校施設の改築【計画】（教育費）

学校施設計画担当課・学校施設担当課・学務課 5,180百万円

適切な学習環境を確保できるよう、学校規模の適正化や老朽化の状況などを踏まえ、地域バランスを考慮しながら学校改築を進めています。

また、学校は地域の核となる公共施設であり、災害発生時には地域の避難所としての機能も併せ持っていることから、改築に当たってはそれらの機能の強化に向け、地域の方々とともに協議しながら整備していきます。

5年度は引き続き改築・改修を進めました。

(1) 西小菅小学校

所在地 小菅一丁目25番1号

- 施設規模 鉄筋コンクリート造地上3階建
延床面積 改築棟 約3,528㎡
改修棟 約2,026㎡
- 実施内容 外構整備工事
竣工年月 令和5年9月
- (2) 高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校
所在地 高砂三丁目30番1号
施設規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上4階建
延床面積 約13,967㎡(既存施設の改修部分含む。)
実施内容 体育館内装改修工事、既存校舎解体工事
外構整備工事
竣工年月 令和6年5月
- (3) 水元小学校
所在地 水元四丁目21番1号
施設規模 鉄筋コンクリート造地上3階建
延床面積 約7,985㎡
実施内容 新校舎建設工事、既存校舎解体工事
竣工予定 令和8年4月
- (4) 道上小学校
所在地 亀有四丁目35番1号
施設規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上5階建
延床面積 約8,783㎡
実施内容 新校舎建設工事、既存校舎解体工事
竣工予定 令和8年8月
- (5) 二上小学校
所在地 東新小岩七丁目18番1号
施設規模 鉄筋コンクリート造地上4階建
延床面積 約9,341㎡(保育園部分含む。)
実施内容 実施設計、新校舎建設工事
竣工予定 令和10年2月
- (6) よつぎ小学校・四ツ木中学校
所在地 四つ木四丁目8番1号(よつぎ小学校)
四つ木四丁目22番1号(四ツ木中学校)
施設規模 鉄筋コンクリート造地上4階建
延床面積 約13,013㎡
実施内容 基本・実施設計
竣工予定 令和11年9月
- (7) 宝木塚小学校
所在地 宝町二丁目29番23号
施設規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上4階建
延床面積 約7,592㎡
実施内容 実施設計、仮設校舎建設
竣工予定 令和10年11月
- (8) 常盤中学校
所在地 金町二丁目11番1号
施設規模 鉄筋コンクリート造地上4階建
延床面積 約7,821㎡
実施内容 基本・実施設計

- 竣工予定 令和10年9月
(9) 柴又小学校
所在地 柴又四丁目30番1号
実施内容 改築手法の検討、改築懇談会の運営

2 区 学校施設のバリアフリー化推進事業（教育費）

学校施設担当課 237百万円

誰もが安心して学び、育つことができる教育環境の整備を推進していくため、学校施設におけるバリアフリー化の取組を進めています。

5年度は、小学校3校・中学校3校にスロープを設置するほか、小学校2校・中学校1校に車椅子使用者用トイレを設置しました。

3 学校適正規模の推進【新規】（教育費）

学校環境整備担当課 9百万円

葛飾区学校適正規模等に関する方針を踏まえ、学校の適正規模を確保し、子どもたちの教育環境の充実に向けた取組を検討しています。

5年度は、東四つ木地域（木根川小学校、渋江小学校、中川中学校）において、地域の方々と協議しながら学校適正規模に向けた取組の検討を進めました。

4 区 学校給食費の完全無償化【新規】（教育費）

学務課 1,442百万円

区立学校の設置者として、学校給食を安定的に提供することにより、児童及び生徒の心身の健全な発達を促すとともに教育環境の一層の充実を図ることを目的に、学校給食費の完全無償化を実施しました。

対 象 葛飾区立小・中学校に在籍する児童・生徒に係る学校給食費
(アレルギー、宗教、その他の理由で給食を食べない場合は対象外)

9 生涯学習

1 区民学習



～多様な学びと交流の機会を整え、自主的な学習活動を支援します～

1 園 学びの機会の充実【計画】(教育費)

生涯学習課 4. 5百万円

あらゆる世代の区民が充実した人生を生きるため、区民のニーズに基づいた主体的な学びの機会を拡充しました。

また、区民の学びが地域活動やボランティア活動に結び付き、地域活動を通して更に学びが深まる「学びの循環」が地域社会に生まれるよう、多様な方法で区民の生涯学習活動を支援しました。

あわせて、オンラインによる講座の開催など、ICTを活用した学びの仕組みづくりを進めました。

10 スポーツ

1 スポーツ活動の推進



～区民誰もが多様なスポーツに親しみ、健やかに暮らせる環境をつくります～

1 園 高齢者の健康づくりの推進【計画】(教育費)

生涯スポーツ課 5百万円

高齢者が運動を始めるきっかけや継続するための動機付けとして体力テストを実施し、高齢者の推奨スポーツであるグラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、ダーツの3種目だけでなく、高齢者が各世代の方と一緒に楽しむことができるレクリエーションスポーツを普及促進しました。また、身近な場所で手軽に取り組めるウォーキングを推進するために、ウォーキング・ランニング事業を実施しました。さらに、高齢者が身近な地域で安心、安全にスポーツに取り組めるように、スポーツ指導員やスポーツボランティアを養成して活用を図りました。

(1) ～測って、知ろう～体力テスト	大規模測定会 (奥戸SC・水元SC)	年2回	計	413人
	出前形式	年10回	計	3,479人
(2) 高齢者推奨スポーツ	体験会 (グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス)	年1回	計	30人
(3) レクリエーションスポーツ	体験会	年1回	計	62人
(4) ウォーキング・ランニング推進	ウォーキング	年1回	計	162人
	シティロゲイニング	年1回	計	113人
(5) ランニングステーション事業	ランニング	5教室	計	53人
	ウォーキング	5教室	計	42人
(6) スポーツ指導員養成講習会	共通科目	年1回	計	10人

	専門科目	年3回 計82人
(7) スポーツボランティア研修会		年2回 計46人

2 障害者スポーツの推進【計画】(教育費)

生涯スポーツ課 6百万円

障害者が自主的に安心してスポーツ活動に取り組めるよう、障害者スポーツ指導員を養成するとともに、年間を通して指導員と協働して定期的に教室を開催しました。

また、パラリンピック公式種目であるボッチャやスペシャルオリンピックス公式種目であるフロアホッケー及びブラインドサッカーの普及推進を行い、ユニバーサルスポーツの継続した普及と発展を図りました。

- | | | |
|---------------------|----------------|-----------|
| (1) 障害者水泳教室 | 年43回 | 計403人 |
| (2) 障害者スポーツ教室 | 年24回 | 計391人 |
| (3) 障害者スポーツ指導員養成・活用 | 講義9回・実技4回 | 計9人 |
| (4) ボッチャ | 開放教室 年35回 | 計405人 |
| (5) フロアホッケー | 大規模大会 計197人・教室 | 計47人 |
| | 開放教室 週1回 | 計764人 |
| (6) ブラインドサッカー | 小・中学校向け出張型体験授業 | 年4校 計273人 |

3 区民健康スポーツ参加促進事業【計画】(教育費)

生涯スポーツ課 36百万円

(一社)葛飾区体育協会と協働して、41の加盟団体スポーツ種目を中心に、高齢者・障害者・ジュニア層・子育て中の親子など、あらゆる世代を対象として、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などの事業を実施しました。これにより、区民が様々なスポーツに参加できる機会を提供しました。

また、子どもから高齢者まで幅広い層の区民が、個人や家族、仲間同士でランナーとして参加できるだけでなく、スタッフや応援者など、様々な形でイベントを楽しめる機会を確保し、スポーツ実施率の向上や健康増進をはじめ、多世代の交流や地域との交流などにつながるスポーツイベントとしてかつしかふれあいRUNフェスタを開催しました。今後は区民により身近なイベントとして、地域事業者や地域団体との連携を深めるとともに、家族みんなで参加者の応援をしたり、ボランティアとして大会に参加したりするなど、ランナー以外の区民も参加できるイベントにするため、コースの一部を公道利用することについて警察等関係機関と調整を進めます。

- | | | |
|-----------------------------|--------------|---------|
| (1) スポーツ教室・体験会 | 年35事業 | 計4,123人 |
| (2) 第10回かつしかふれあいRUNフェスタ2024 | 年1回 | |
| ・開催日 | 令和6年3月10日(日) | |
| ・エントリー人数 | 4,572人 | |
| ・出走人数 | 3,927人 | |
| ・種目(出走人数/エントリー人数) | | |
| ①ふれあい健康RUN1km | (161人/ | 201人) |
| ②ふれあい健康RUN3km | (295人/ | 356人) |
| ③ふれあい健康RUN5km | (269人/ | 299人) |
| ④ファミリーRUN2km | (833人/ | 919人) |

- ⑤チャレンジRUN10km (849人 / 1,019人)
 ⑥チャレンジRUNハーフマラソン (1,520人 / 1,778人)

2 スポーツ基盤整備



～区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備します～

1 囲 スポーツ施設の利用しやすい環境整備【計画】(教育費)

生涯スポーツ課 82百万円

スポーツ施設の利便性・安全性を向上させるための改修などに計画的に取り組み、安心して利用しやすい環境整備を進めました。

5年度は、奥戸総合スポーツセンター少年野球場改修工事に着手しました。

IV 街づくり・環境・産業分野

1.1 地域街づくり

1 計画的な土地利用の推進



～計画的な土地利用を図り、区民主体のまちづくりを推進します～

1 区民との協働による街づくりの推進【計画】（都市整備費）

都市計画課 20百万円

区民との協働の街づくりを進めるため、街づくりに対する区民、民間事業者の理解を深め、認識を共有し、意識の向上を図ります。

5年度は、葛飾区都市計画マスタープランの改定や震災復興まちづくり模擬訓練を行いました。

2 駅周辺拠点の形成



～駅周辺を、住み、働き、憩う、にぎわいのある拠点とします～

1 新小岩駅周辺開発事業【計画】（都市整備費）

新小岩街づくり担当課 444百万円

新小岩駅周辺地区の総合的な都市基盤、環境整備を図るために、広場や自転車駐車場の整備、南北自由通路整備など、駅周辺の一体的な街づくりを推進しています。

5年度は、南北自由通路整備が完了し、再開発事業においては、再開発組合の活動を支援して権利変換計画の認可を受けました。また、駅周辺のエリアマネジメント活動の実現に向け、引き続き検討を行いました。

さらに、ゾーン毎に権利者を構成員とする街づくり勉強会を開催するなど、地域住民と協働で街づくりの検討を行うとともに、地域まちづくり組織に対して先進地区見学会の開催やニュースの発行、相談・助言等の支援を行いました。

※18-8-1「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用により一部再掲

2 金町駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

金町街づくり担当課 2,547百万円

駅前拠点の開発により街づくりが進んだ「金町駅南口」と、新宿六丁目地区における東京理科大学の開設や民間開発等にあわせた都市基盤整備などの実現をめざす「金町駅北口周辺」において、金町駅を中心に南口と北口を一体とした、広域複合拠点としての都市機能の充実を図ります。

5年度は、金町駅北口では、駅前広場や生活幹線道路の拡幅整備などによる交通結節機能の

向上と新たな賑わいの創出の実現をめざし、地元住民やまちづくり協議会と協働して街づくりを推進するとともに、東金町一丁目西地区の再開発組合活動の支援を行いました。

また、金町駅周辺のエリアマネジメントの実現に向けた検討を引き続き行いました。

3 区立石駅周辺地区再開発事業【計画】（都市整備費）

立石駅北街づくり担当課・立石駅南街づくり担当課 4, 779百万円

立石駅周辺地区では、地元権利者が主体となって、現在の立石のまちの魅力を継承・発展させながら、更なる賑わいの創出と防災性の向上を図ることを目的に再開発事業による街づくりを進めています。「立石駅周辺地区街づくり事務所」では、職員が権利者等の相談に応じるなど、組合施行の再開発事業による街づくりの実現に向けた支援を行いました。また、広く立石地域周辺における持続可能なまちづくりの実現に向けた検討を進めました。

(1) 立石駅周辺地区賑わい創出推進支援

立石地域における「まちづくり組織」の設立に向けた取組を進めました。

(2) 立石駅北口地区市街地再開発事業

土地や建物等の財産や生活再建に係る補償費の補助を行うなど、再開発組合活動を支援しました。

(3) 立石駅南口東地区市街地再開発事業

再開発組合の設立に向けた準備組合活動を支援しました。

(4) 立石駅南口西地区市街地再開発事業

第一種市街地再開発事業等の都市計画決定を行い、再開発組合の設立に向けた準備組合活動を支援しました。

検討区域全体面積 4.5ha（北口地区2.2ha・南口地区2.3ha）

4 区高砂駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

高砂・鉄道立体担当課 49百万円

高砂駅周辺の交通利便性や安全性・防災性を向上させ、魅力と活力ある広域拠点を形成するため、地元住民による街づくり勉強会への支援などを行い、鉄道立体化と一体となった街づくりを推進しています。

また、駅前広場やアクセス道路の検討や都市計画手続きなどを進めるとともに、鉄道立体化に伴う車庫移転等による大規模な土地利用転換の協議・検討を行い、高砂駅周辺の拠点性の向上をめざします。

5年度は、駅前地区の再開発事業化検討や連続立体交差事業化の推進に必要な都市計画の検討、地元まちづくり活動支援などを行いました。

5 区新小岩区民事務所等整備（総務費・教育費）

地域振興課・戸籍住民課・文化国際課・中央図書館 204百万円

令和5年10月1日、JR新小岩南口ビルの6階に行政サービス施設「えきにこわ」を開設しました。「えきにこわ」には、新小岩北区民事務所及び新小岩区民サービスコーナーを移転、新たに新小岩区民事務所を設置しました。また、多目的ひろば（多文化共生と地域活動に関する

るコーナーを含む)、ワーク&スタディブース(個室とカウンター席を備えたテレワークや学習等で利用できる個人用ブース)、図書サービスカウンターを設置し、多様なサービスを提供しています。

※18-8-1「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用により一部再掲

3 地域の街づくり



～地域特性や地域の実情を活かした街づくりを進めます～

1 圃青戸六・七丁目地区の街づくり【計画】(都市整備費)

街づくり推進担当課 0.5百万円

地区計画制度等を活用し、地区の特性を活かした街づくりを進めるとともに、安全・快適で利便性の高い街づくりを推進するため、道路・公園の整備や、地区内の交通や駅からのアクセスの円滑化など暮らしを支える基盤整備を進めます。

5年度は、道路及び公園の用地を取得するため、土地所有者と話し合いを進めました。

4 良好な住環境づくり



～良好な住環境を整え、住生活の安定と向上を図ります～

1 圃空家等対策【計画】【拡大】(都市整備費)

住環境整備課 3.3百万円

適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしているため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、管理者への助言・指導等を行い、地域住民の生命・身体・財産の保護及び生活環境の保全等を推進しました。また、空家等対策計画に基づき、空家等の利活用の促進に取り組みました。

(1) 空家等対策協議会の開催

①開催回数 5回(協議会 2回、専門部会 3回)

②協議内容 区有空家等対策の重要事項に関すること など

(2) 実態調査等

空家等対策の基礎データを更新するため、実態調査を実施しました。また、空家等の老朽度や周辺への影響を確認するため、専門家と立入調査を行うとともに、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、適切な措置を行いました。

(3) 相談窓口の設置・無料相談会の開催

空家等の所有者が抱えるさまざまな相談に対し、適切な助言・提案を行う相談窓口を設置しました。また、専門家による無料相談会を開催しました。

(4) 空家等管理適正化支援

空家等の所有者に対して専門家の派遣や管理委託費用等の助成を行いました。

(5) 財産管理人制度の活用

適切な管理が行われていない空家等で所有者や相続人がいない場合に、区長が財産管理

人の選任申立てを行いました。

2 画 分譲マンション管理適正化推進事業（都市整備費）

住環境整備課 6百万円

国の法改正を踏まえ、総合的・計画的に分譲マンションの管理適正化の推進及び管理水準の底上げを図るため、葛飾区マンション管理適正化推進計画を策定し、管理計画認定制度の創設及び管理不全マンションへの助言・指導等を開始しました。

3 画 細街路拡幅整備事業【計画】（都市整備費）

住環境整備課 236百万円

幅員の狭い道路を4メートルの道路とするために、建築時に道路中心を明確にし、拡幅整備を行いました。また、建築予定がない場合でも、関係権利者の協力により拡幅可能な箇所を整備しました。

個別方式 168件 1,808m

12 防災・生活安全

1 防災街づくり



～災害に強く、安全で、安心して生活できる街をつくります～

1 画 四つ木地区の街づくり【計画】【拡大】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 213百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めています。

5年度は、主要生活道路の用地取得や四つ木二丁目わんぱく公園の整備工事、不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成を進めました。また、不燃化建替え助成については、助成対象に建築規模に応じた建築工事費の一部を追加しました。

2 画 東四つ木地区の街づくり【計画】【拡大】（都市整備費）

密集地域整備担当課 33百万円

地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度により、災害に強い街づくりを進めています。密集住宅市街地整備促進事業は4年度に完了となりましたが、防災上必要な道路拡幅用地については、建替えの時期をとらえて、今後も取得を図っていきます。

5年度は、主要生活道路の用地取得や不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成を進めました。また、不燃化建替え助成については、助成対象に建築規模に応じた建築工事費の一部を追加しました。

3 区 東立石地区の街づくり【計画】【拡大】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 160百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めています。

5年度は、主要生活道路の用地取得や整備設計・工事、不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成を進めました。また、不燃化建替え助成については、助成対象に建築規模に応じた建築工事費の一部を追加しました。

4 区 堀切地区の街づくり【計画】【拡大】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課・道路管理課ほか 333百万円

堀切地区のめざすべき街の将来像である「堀切地区まちづくり構想」を基に作成した「まちづくり戦略（案）」の具体化に向け、地域のまちづくり組織への支援を行うとともに、京成本線荒川橋梁架替事業と連携した街づくりや東京都と連携した歩行環境改善を進めています。

また、密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めています。

5年度は、堀切地区まちづくり構想に基づき、橋梁架替事業や密集住宅市街地整備促進事業などと連携した街づくりの推進のため、まちづくり推進協議会への活動支援を行いました。

また、堀切二丁目周辺及び四丁目地区における主要生活道路の用地取得や不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成を進めました。不燃化建替え助成については、助成対象に建築規模に応じた建築工事費の一部を追加しました。

さらに、歩行環境改善のため、都市計画道路補助第109号線に隣接した水路敷上の建物の物件調査や、権利者への内容説明を行いました。

5 区 西新小岩五丁目地区の街づくり【新規】（都市整備費）

街づくり推進担当課 31百万円

西新小岩五丁目地区は、幅員4m未満の細街路が多く、老朽木造建築物が多いことから、地震による延焼火災や建物倒壊が懸念されております。令和3年10月には、自治町会から「西新小岩五丁目地区防災まちづくり構想」が区に提案され、これを受けて、区は令和4年4月に「西新小岩五丁目地区防災街づくり計画」を策定しました。今後は計画に基づき、密集住宅市街地整備促進事業の導入及び防災街区整備地区計画の都市計画決定に向けた取組を進めていきます。

5年度は、防災生活道路の拡幅整備に向けた設計・用地測量等を行いました。

6 国 民間建築物耐震診断・改修事業【計画】【拡大】（総務費）

建築課 260百万円

震災時における建物の倒壊による道路閉塞を防止し、区民の生命を守るため、耐震化促進事業を進めており、木造住宅の耐震診断士無料派遣のほか、旧耐震基準の建築物の耐震診断や耐震改修等にかかる工事費用の一部を助成しました。耐震化促進事業の周知については、広報紙やホームページによる案内のほか、建築士事務所協会と連携を図り相談窓口や説明会を実施しました。

- | | |
|--------------------------------|------|
| (1) 木造住宅耐震診断士無料派遣 | 319件 |
| (2) 木造建築物耐震化助成 | |
| ①設計・改修 | 8件 |
| ②建替え | 79件 |
| ③除却 | 147件 |
| ※②③不燃化特区内は、別途密集住宅市街地整備促進事業で助成 | |
| (3) 建築物（木造以外）耐震化助成 | |
| ①診断 | 1件 |
| ②設計 | 0件 |
| ③改修 | 0件 |
| (4) 一般緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成 | |
| ①診断 | 0件 |
| ②設計 | 0件 |
| ③改修 | 0件 |
| (5) 特定緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成 | |
| ①設計 | 0件 |
| ②改修 | 0件 |
| (6) 耐震シェルター等助成 | 0件 |
| (7) 耐震アドバイザー無料派遣 | 0件 |
| (8) 耐震化促進活動支援業務委託 | |
| 耐震化促進普及啓発のための説明会及び相談会の開催 | 10回 |
| (9) 耐震事業相談・受付等業務委託 | |
| 建築課内で週2～3回（年100日）耐震助成の相談、受付を実施 | |

7 国 地盤の液状化対策【計画】（総務費）

建築課 4.0百万円

地盤の液状化による住宅の被害を軽減させるため、窓口相談や説明会において区民向けのパンフレット等を活用して情報提供を行いました。

また、建築敷地の地盤状況を把握するとともに、液状化対策を実施しやすくなるよう、住宅の新築や建替えの際に地盤調査費や液状化対策費の一部を助成しました。

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 液状化対策パンフレットの作成・配布 | |
| (2) 液状化対策説明会の開催 | 10回 |
| （耐震化促進普及啓発のための説明会及び相談会との同時開催） | |
| (3) 地盤調査費助成 | 4件 |
| (4) 液状化対策費助成 | 2件 |

2 災害対策



～災害に対する確な対応と迅速な復旧ができる体制をつくります～

1 災害対策本部運営の強化【計画】（総務費）

危機管理課・調整課 23百万円

首都直下地震や水害などの大規模災害において区民の生命・財産を守るため、災害対策本部が災害対策各部及び防災関係機関と連携し迅速かつ効果的に応急・復旧活動を行うことができるよう、IP無線や災害対策用スマートフォンなどの情報伝達ツールを活用しながら実動訓練を実施しました。

5年度は、関東大震災から100年の節目として、総合防災訓練において首都直下地震を想定した災害対策本部の運営や避難所の開設など、災害初動期や避難指示発令後など各フェーズでの組織及び職員の行動を再確認するほか、災害対策本部マニュアルや情報連絡体制の見直しを適宜行い、災害対応力の強化を図りました。

2 水害対策の強化【計画】（総務費）

危機管理課・調整課・都市計画課 13百万円

水害ハザードマップや水害避難ガイドを活用し、職員出前講座やハザードマップ説明会等において、大規模水害時の避難行動について啓発を行うほか、近隣自治体との相互協力体制の構築を進める一方で、逃げ遅れた場合に備え、中高層建築物へ避難できる仕組みづくりに取り組みました。

また、大規模水害に備えるとともに、親水性の高い水辺の街を目指した「浸水対応型市街地構想」の実現に向けて、5年度は戸建て住宅の浸水対策について調査・検討を行いました。

加えて、大規模水害の際に区民の安全安心を守るために、職員の水防技術の習得を目的とした消防署との合同水防訓練を行うとともに、京成本線荒川橋梁部の止水対策を目的とした夜間水防訓練を実施しました。また、国で行う橋梁架替工事にあわせて線路部が平坦化されたことで、より迅速かつ確実な止水対策が可能となりました。

3 受援・物資搬送の強化【計画】（総務費）

危機管理課・地域防災担当課 82百万円

大規模災害時において、都・他自治体等からの人的支援の円滑な受入れや、支援職員の活用方法等について定めた「葛飾区災害時受援計画」及び災害時に避難者の要望に応えられる区の備蓄の在り方や、応援物資の受入れ・配送等に関する「物資搬送計画」に基づき、災害対応活動を向上させるために、災害対策本部訓練や受援に関する訓練の実施、関係機関との協定締結を進めました。

4 女性視点の防災対策推進【計画】（総務費）

危機管理課 0.3百万円

避難所運営や備蓄物資の配備などにおいて、女性の視点を取り入れる必要があります。そのため、女性のための防災対策等検討委員会の検討結果に基づき地域防災計画の見直しを行うとともに、「住宅避難ガイド」を作成しました。また、女性全体や、乳幼児の母親等を対象とした防災セミナーを継続して実施したことで、自助・共助の力を高めました。

5 災害医療体制の強化【計画】【拡大】（総務費）

障害福祉課・地域保健課・保健予防課 20百万円

首都直下地震や台風などの大規模災害において、区民の生命と健康を守るため、迅速かつ適切な医療救護活動を行うことができるよう、関係機関と連携し、実動の訓練を実施しました。

また、在宅人工呼吸器使用者について、災害時個別支援計画の作成・更新を行うとともに、災害時の電源供給の停止により生命の危険にさらされないことがないように、各家庭における非常用の電源確保を支援しました。

さらに、5年度は、災害拠点病院における大規模水害時の業務継続計画策定を支援しました。

3 防災活動



～災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします～

1 地域防災の連携・強化【計画】（総務費）

地域防災担当課 1.9百万円

避難所開設の初動活動や開設後の運営について、地域と学校が主体となった自主的活動として確立されるように、学校避難所運営会議や訓練を通じて、支援を実施しています。特に大規模地震が発生してから学校避難所を開設するまでの一連の行動を、誰が見ても理解できるように示した事前指示書（アクションカード）の作成については、5校実施しました。さらに、学校避難所自主運営本部役員交代による支障が生じないように、避難所マニュアルの作成及び修正による支援や防災教育映像の視聴の働きかけ、震災のみならず水害についても想定した訓練をすることで、確実な継続性を確保していきました。

なお、地域の防災資源を活用して、地震や水害などの災害にどう立ち向かっていくかを地域住民が主体となって検討する会議を地域ごとに開催する「地域別地域防災会議」について、開催を働きかけましたが、希望する地域はありませんでした。そこで学校避難所運営会議の開催に注力し、5年度は、学校避難所運営会議22校（計31回）を行い、次年度の地域防災会議開催に向けて働きかけを行いました。

2 画 防災の意識啓発【計画】（総務費）

地域防災担当課 2. 8百万円

防災対策の基本である自助・共助による防災力向上のため、幅広い層を対象とした防災講演会やワークショップを実施して、防災の意識啓発を図りました。

また、若年層を含む多くの区民の方が防災に関心を持てるよう、まちかど防災訓練車を活用した放水体験、起震車やVRを活用した訓練を行うなど、防災への意識啓発を図りました。

3 画 防災活動拠点の整備・更新【計画】（総務費）

地域防災担当課・公園課 102百万円

地域防災計画に掲げた減災目標（被害の半減）を達成するため、国の補助制度を活用し、防災活動拠点として、公園に防災井戸、防災倉庫、仮設トイレ用マンホール、かまど兼用炊き出しベンチ等を設置し、救出・救助活動や生活支援活動等を行う防災市民組織による自主防災活動の場として防災活動拠点を整備しています。

5年度は、白ゆり公園と四つ木二丁目わんぱく公園の整備などを行いました。

4 画 学校避難所の防災機能の強化【計画】（総務費）

地域防災担当課 27百万円

災害時の断水に備えて、避難所となる小・中学校等にマンホールトイレの整備を行うとともに、マンホールトイレの水利を確保するため、井戸の整備を行いました。

マンホールトイレの設置	3か所
井戸整備	5か所

5 画 災害時協力井戸設置助成【計画】（総務費）

地域防災担当課 0百万円

災害時に支援が必要となる方が入所・通所している福祉施設等では、断水による生活用水の確保が重要になります。このような施設に井戸を設置し、災害時には区民にも使用できるよう措置する場合に、井戸設置にかかる費用を助成しています。

5年度は、広報かつしかや区公式ホームページを通じて設置希望施設を募集するとともに、私立幼稚園園長会や私立保育園長会での事業説明を行い、啓発を図りました。

4 地域安全



～犯罪や事故から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします～

1 地域安全活動支援事業【計画】（総務費）

生活安全担当課・地域防災担当課 66百万円

犯罪や事故の発生を減らし区民の安全を守るため、関係団体との連携を図りながら、区民・地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止、地域で行われる自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進し、安全な地域社会の形成に取り組みました。

5 消費生活



～賢い消費者として正しい知識を身につけ、安心して生活できるようにします～

1 消費者対策推進事業【計画】【拡大】（産業経済費）

産業経済課 31百万円

区民が自立した消費者として行動できるよう、消費者問題に取り組んでいる団体の活動を支援するとともに、消費者情報の提供、消費者講座等の学習機会の確保など、様々な取組を推進しました。

5年度から消費生活相談の受付終了時間を延長し、相談業務を拡充しました。

また、成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、成年年齢引き下げに関する啓発チラシを成人式で配布し、消費者被害の未然防止を図りました。

葛飾区消費生活アクションプログラムに基づき、区内大学、高等学校と連携し、出前講座を行いました。

消費者講座	11回	延べ	333人
出前講座	13回	延べ	1,812人

1.3 交通

1 道路交通網の充実



～誰もが安全かつ快適に通行できるよう、道路交通網の充実を図ります～

1 都市計画道路の整備【計画】（都市整備費）

道路建設課 1,869百万円

安全で円滑な交通機能を確保するとともに、良好な道路環境を整備するため、沿道地域住民や権利者の理解を得ながら、都市計画道路の整備を着実に推進していきます。

事業中路線（計画事業）

- 補助 1 3 8 号線（南水元西）
- 補助 2 6 1 号線（南水元）
- 補助 2 6 4 号線（細田西・環七付近）
- 補助 2 7 4 号線（立石）
- 補助 2 7 6 号線（一口橋南・細田北・隅田橋）
- 補助 2 7 9 号線（隅田橋・高砂）
- 補助 2 8 4 号線（東新小岩南・東新小岩北）
- 区画街路 4 号線（四つ木東・四つ木西）
- 区画街路 6 号線（四つ木）

2 無電柱化の推進【計画】（都市整備費）

道路建設課 2 8 百万円

都市防災機能を強化するとともに、安全で快適な歩行空間及び良好な都市景観を創出するため、無電柱化推進計画に基づき、チャレンジ路線、都市計画道路や駅周辺などの街づくりに伴う路線について、電線管理者と協働するとともに沿道地域住民の理解を得ながら、区道の無電柱化を推進します。

5年度は、チャレンジ路線2路線で地中インフラ施設の移設、葛104号線（京成金町線柴又駅付近）の詳細設計を行いました。

3 新中川橋梁架替事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 5 4 1 百万円

完成から50年以上が経過した、八剣橋・細田橋・高砂諏訪橋の架替事業を実施し、歩行者・自転車の通行の安全性や防災性の向上などを図ります。

5年度は、引き続き八剣橋の整備などを行いました。

4 京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業【計画】（都市整備費）

立石駅北街づくり担当課 1, 4 8 5 百万円

京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業は、鉄道を高架化し、11か所の踏切をなくすことにより、交通渋滞の解消、道路交通の安全確保、南北の回遊性向上を図ります。

5年度は、東京都及び京成電鉄(株)と連携して高架化工事を進めました。

5 京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進【計画】（都市整備費）

高砂・鉄道立体担当課 0 百万円

京成高砂駅付近の開かずの踏切の解消により、道路交通の円滑化、安全性・防災性の向上、地域分断の解消によるまちの活性化などを図るため、京成本線（高砂駅～江戸川駅付近）の鉄

道立体化を推進します。

5年度は、4年度に東京都が国の着工準備採択を受けたことから、連続立体交差事業の実現をめざし、関係機関との都市計画手続きに向けた協議、調整に取り組みました。

6 区交差点部等の歩行者安全対策（都市整備費）

道路補修課 29百万円

元年5月に滋賀県大津市で発生した交差点での事故を受けて実施した主要交差点の緊急点検結果を基に、交差点部の交通安全施設整備を行ったほか、バリアフリーの観点等も踏まえた交差点のリニューアル工事を行いました。

2 自転車活用の推進



～自転車の安全かつ快適な活用を図るとともに、歩行者・自転車の安全を確保し、交通事故を減らします～

1 区自転車利用環境の整備推進事業【計画】（都市整備費）

交通安全対策担当課・道路補修課 40百万円

「葛飾区自転車活用推進計画」に基づき、より一層、自転車利用者が安全・安心に移動できる環境の構築を進めました。

5年度は、自転車利用者を含めた交通事故の防止と交通安全の啓発を図るため、スクエアド・ストレイト方式による交通安全教室を開催しました。

また、自転車事故への備えを促すため、少額の保険料で加入できる区民交通傷害保険の加入促進を図るとともに、TSマーク（自転車保険付）の取得費用の助成を行いました。

さらに、自転車の通行空間を確保するため、自転車ナビマーク等の設置を進めました。

※18-6-1 デジタル技術の効果的な活用推進に一部再掲

2 区自転車駐車場整備事業【計画】【新規】（都市整備費）

交通政策課 3.3百万円

駅周辺の市街地再開発をはじめとする街づくり事業等と連携した、自転車駐車場の整備を推進しました。

5年度は、新小岩駅周辺の自転車駐車場整備計画を策定しました。また、民営自転車駐車場の整備を促進するためのPRや助成事業の拡充等を検討しました。

3 公共交通の充実



～区内を移動するあらゆる人にとって、分かりやすく・利用しやすい公共交通を実現します～

1 新金線の旅客化【計画】（都市整備費）

新金線旅客化担当課 1,043百万円

高齢社会の進展や脱炭素社会への潮流など、社会状況が変化していることを踏まえ、南北方向の交通ネットワークの充実や区の活性化を図るため、新金線旅客化の実現に向けて取り組みました。

5年度は、学識経験者やJR東日本などの関係機関による検討幹事会を実施し、旅客化の早期実現に向けて検討を進めました。

2 地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道（メトロセブン）建設促進事業

【計画】（都市整備費）

交通政策課 1.5百万円

地下鉄8号線・11号線の延伸、メトロセブンの建設促進に向けて、関係区市及び都区連絡会と連携し、各協議会や調査研究、勉強会を実施しました。

3 バス交通の充実【計画】（都市整備費）

交通政策課 65百万円

「葛飾区公共交通網整備方針」に基づき、区民の身近な移動手段であるバス交通の充実を図るため、循環バスの継続運行や、サイクル&バスライド（バス利用者用駐輪場）の整備、バス利便施設等整備の支援、交通の新技术活用の検討などに取り組みました。

(1) 循環バス路線等検討

利用実態を把握、分析し、細田循環バスのルート変更及びダイヤ改正を実施するとともに、無料乗車イベントなどによる利用促進に取り組み、運行を継続しました。また、交通の新技术活用の検討及び課題抽出を進めました。

(2) 循環バス路線運行経費助成

細田循環バスの運行にかかる経費の助成を行いました。

(3) バス利便施設整備費助成

バス待ちの負担軽減につながるバス停上屋やベンチ、バスロケーションシステム表示機を整備したバス事業者に対し、整備費の一部を助成しました。

- ・バス停上屋 2基
- ・バス停ベンチ 3基
- ・バスロケーションシステム表示機 3基

- (4) サイクル&バスライド（バス利用者用駐輪場）整備
バスの利便性向上及び区民のバス利用促進を図るため、サイクル&バスライド（バス利用者用駐輪場）を新たに2か所整備しました。
・堀切中学校バス停（綾瀬駅方面及び新小岩駅方面）
- (5) 地域公共交通会議の開催
地域乗合タクシーさくらの車両更新や有72・73・74系統の運行休止手続について協議しました。

4 園 地域主体交通（グリーンスローモビリティ）の導入【新規】（都市整備費）

交通政策課 6百万円

地域組織が運行主体となって、高齢者等の移動手段を確保する地域主体交通の導入に向け、車両（グリーンスローモビリティ）を借り上げ、東立石・東四つ木地区をモデル地区として、実証運行を開始しました。

1 4 公園・水辺

1 公園整備



～多くの区民が集い、憩い、活動できる公園を整備します～

1 園 地域の核となる公園の整備【計画】【拡大】（都市整備費）

公園課 1, 924百万円

- (1) 白ゆり公園（水元五丁目5番）
改修工事が完成し、令和6年3月にリニューアルオープンしました。
- (2) （仮称）東金町七丁目公園（東金町七丁目27番）
公園整備に向けた実施設計を行いました。
- (3) 柴又公園（拡張部）（柴又七丁目10番、19番）
構造物撤去に向けた実施設計を行いました。
- (4) 南綾瀬中央公園（堀切七丁目8番）
公園整備に向けた実施設計を行いました。
- (5) 新小岩公園（西新小岩一丁目1番）
公園整備に向けて、地下埋設物調査等を行いました。
- (6) 新宿交通公園（新宿三丁目23番）
公園整備に向けて、基本計画の策定検討等を行いました。
- (7) 葛飾あらかわ水辺公園（西新小岩三丁目35番～新小岩一丁目1番地先）
公園整備に向けて、事業手法の検討等を行いました。

2 水辺整備



～河川を活かした快適な空間を整備し、多くの区民が水辺に親しめるようにします～

1 河川環境改善事業【計画】（都市整備費）

公園課 166百万円

水元小合溜で実施している河川環境改善について、ヒシ類等の大量繁茂の抑制や維持管理コストの削減などを目的として、浄化施設の改善を進めました。

5年度は、電気設備改修工事などを行いました。

2 水辺のネットワーク事業【計画】（都市整備費）

道路補修課・公園課 62百万円

親しみの持てる水辺空間を創出するため、水辺のネットワークを整備しました。

5年度は、水元さくら堤の改修工事及び中川親水テラスの照明設置工事などを行いました。

3 中川（高砂橋上流部）における水辺の散策路等の検討【新規】（総務費）

政策企画課・かわまちづくり担当課 8百万円

中川の高砂橋下流部においては、東京都施行の護岸耐震補強工事にあわせた親水テラス整備が進んできていることから、上流部においても、水辺の散策路等の実現に向け、国土交通省等との協議を行った結果、国のかわまちづくり支援制度において、「葛飾中川かわまちづくり計画」が登録されました。

15 環境

1 地球温暖化対策



～省エネ行動や再生可能エネルギー利用を促進し、地球温暖化対策を進めます～

1 区民の環境行動推進【計画】【拡大】（環境費）

環境課 450百万円

かつしかエコ助成金制度の充実や、区内の再生可能エネルギーの推進等に取り組むとともに、区民が省エネ行動を率先できるよう、環境意識の醸成とインセンティブの提供を行いました。

5年度は、かつしかエコ助成金制度にビークル・トゥ・ホーム（V2H）購入費助成、高断熱住宅助成、宅配ボックス導入費助成の新メニューを加え、区民の環境に配慮した行動の促進を図りました。

(1) エコライフ推進事業

①エコチャレンジ（家庭部門）認定制度

省エネ・省資源等に取り組むことを宣言した区民の中で、取組と成果を報告した家庭を認定することで、日常の省エネ行動や省エネ機器・設備の導入など環境に配慮したライフスタイルへの転換を推奨・支援しました。

②エコマスター（家庭部門）認定制度

エコチャレンジの参加者の中で、優れた成果があった家庭についてはエコマスターとして認定しました。

(2) 廃食用油再生利用促進事業

家庭で使用済みの食用油を、大気中のCO₂を増加させないバイオディーゼル燃料として再生利用するため、廃食用油の回収を行い、地球温暖化防止とともに資源循環の地域づくりを推進しました。

また、引き続きバイオディーゼル燃料仕様に改良した公用車を活用し、普及啓発を図りました。

回収場所 公共施設 21 箇所

回収回数 月 2 回

(3) 環境学習講座の実施

太陽光発電パネルと蓄電池、LED電球がセットとなった環境学習用教材を用いて、小学生を対象とした再生可能エネルギーの環境学習等を実施しました。

(4) かつしかエコ助成による支援

①家庭用燃料電池設置費助成	34 件
②LED照明機器改修費助成	
ア) 個人住宅用	19 件
イ) 集合住宅用（集合住宅の共用部分）	31 件
③遮熱塗装等断熱改修費助成	
ア) 個人住宅用	437 件
イ) 集合住宅用	22 件
④蓄電池設置費助成	
ア) 個人住宅用	547 件
イ) 集合住宅用	0 件
⑤電気自動車等購入費助成	241 件
⑥電気自動車用充電設備設置費助成	
集合住宅用	0 件
⑦ビークル・トゥ・ホーム（V2H）購入費助成（新規）	
ア) 個人住宅用	8 件
イ) 集合住宅用	0 件
⑧太陽光発電システム設置費助成（蓄電池併設の場合は5万円上乗せ）	
ア) 個人住宅用	378 件
イ) 集合住宅用	1 件
⑨ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）設置費助成	
個人住宅用	179 件
⑩高断熱住宅助成（新規）	
個人住宅用	39 件
⑪宅配ボックス（新規）	
ア) 個人住宅用	0 件

イ) 集合住宅用

0 件

2 区事業者の環境行動推進【計画】【拡大】（環境費）

環境課 43百万円

事業者が経済成長と環境活動の好循環を実現し、持続可能な企業運営が維持できるよう、環境活動に対する評価基準の提案や優遇措置の機会を提供しました。

5年度は、かつしかエコ助成金制度に換気設備、ビークル・トゥ・ホーム（V2H）購入費助成、環境経営クラウドサービス利用料助成、宅配ボックス導入費助成を新たなメニューとして加え、事業者の環境に配慮した行動の促進を図りました。

(1) 環境経営認証取得費助成

- | | |
|----------------------|-----|
| ①エコアクション21認証取得・更新費助成 | 5 件 |
| ②グリーン経営認証取得・更新費助成 | 9 件 |

(2) 環境経営セミナー

環境経営に関する講座を実施しました。

(3) かつしかエコ助成による支援

- | | |
|----------------------------------|------|
| ①LED照明機器改修費助成 | 45 件 |
| ②遮熱塗装等断熱改修費助成 | 8 件 |
| ③高効率空調設備等改修費助成 | |
| 空調設備 | 34 件 |
| 省エネ型小規模燃焼機器 | 3 件 |
| ④換気設備設置費助成（新規） | 0 件 |
| ⑤蓄電池設置費助成 | 3 件 |
| ⑥電気自動車等購入費助成 | 33 件 |
| ⑦電気自動車用充電設備設置費助成 | 0 件 |
| ⑧ビークル・トゥ・ホーム（V2H）購入費助成（新規） | 0 件 |
| ⑨太陽光発電システム設置費助成（蓄電池併設の場合は5万円上乗せ） | 4 件 |
| ⑩環境経営クラウドサービス利用料助成（新規） | 0 件 |
| ⑪宅配ボックス（新規） | 0 件 |

3 区での環境行動推進【計画】【拡大】（環境費・都市整備費・教育費ほか）

環境課ほか 149百万円

公共施設における省エネ改修の推進、庁用車のZEV化推進等に取り組み、区内最大規模の事業者として引き続き区民・事業者への率先的行動を展開するとともに、事例紹介や普及啓発により区域全体の環境行動の機運醸成に寄与しました。

(1) 公共施設における省エネ改修の推進

「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」上の削減目標を達成するために、施設整備・改修計画を効率的に実施するとともに、「葛飾区環境配慮指針」を適切に運用しながらエネルギー使用量の更なる低減を図りました。

主な事業内容

- 空調機の高効率化（会野保育園ほか5園 ほか）
- 蛍光灯の高効率化（西水元地区図書館、青戸三丁目西児童遊園ほか32園 ほか）
- 太陽光発電システムの設置（子ども未来プラザ東四つ木）

※空調機、蛍光灯の高効率化及び太陽光発電システムの設置経費は7-2-1子ども未来プラザの整備に一部別途計上

(2) 庁用車のZEV化の推進

庁用車のZEV化を推進するため、区役所駐車場に電気自動車用充電設備を設置するための調査設計を行いました。

(3) 地域間連携による森林整備事業の実施（新規）

区が協定を結ぶ自治体などと連携し森林を整備・保全することにより、地球温暖化対策や良質な木材の確保など、互いに様々な利益を享受しつつ、森林整備を軸としたパートナーシップの強化につなげました。

4 圃 気候変動適応策の推進【計画】（環境費）

環境課 0.1百万円

温室効果ガスの排出を削減する取組（緩和策）に加えて、気温上昇に適応する取組（適応策）を同時に推進し、地球温暖化対策をより一層進めます。

5年度は、緑のカーテン講習会を実施することで、区民・事業者へ気候変動適応策の普及を図りました。

2 緑と花のまちづくり



～緑と花でいっぱいの美しい都市環境をつくります～

1 圃 緑と花のまちづくり事業【計画】（環境費）

緑と花のまち推進担当課 33百万円

活動団体による花壇活動の推進と一般区民が花に親しむきっかけ作りをすることにより、花いっぱいのまちづくりの意識を広め、より身近に花を感じられる空間を増やします。そのために「みんなで“感じ・楽しむ”花いっぱいのまちづくり活動」をめざし、「楽しむ」・「伝える」・「支援する」施策の充実を図りました。

「フラワーメリーゴーランド」について、区内外に設置数を増やす働きかけを継続して行いました。また、ボランティアの拡充や地域との連携を深め、いつも街を美しく彩り、地域に根差し、愛でられる存在とすることをめざし、積極的にPR活動を行いました。

(1) 「かつしか花いっぱいのまちづくり推進協議会」の運営

活動団体、事業者、緑化推進協力員、区で構成する「かつしか花いっぱいのまちづくり推進協議会」を運営し、区民と区の協働による花いっぱいのまちづくりを推進しました。

(2) 花いっぱいホームページの運営

専用ホームページを引き続き活用し、花いっぱいレポーターとの協働により、活動団体相互の情報交流や活動状況のPRを行いました。

(3) 地域緑花の推進

①活動団体への支援

地域の人々の目に触れる公開性のある場所で緑と花を育てる活動を行う団体に花苗、種、球根などの配付や園芸用具の貸与を行い、その活動を支援しました。

②緑花生活の推進

環境・緑化フェアなどのイベントで、区民へ花苗の配布を行うとともに、園芸教室の開催により区民の緑化意識の向上を図りました。

また、「葛飾区緑化推進協力員会」との協働による花と緑のはがきコンクールや「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」との協働による花いっぱいのおもてなしコンクールを開催しました。

(4) 公共空間への展開

フラワーメリーゴーランドを区内外に展開していきます。5年度はフラワーメリーゴーランドを区外のガーデニングショーへ出展しました。また、開園150周年の都立芝公園で行われたイベント「花と光のムーブメント」の装飾に採用され、区内外に花いっぱいのおもてなし活動をPRしました。

2 「(仮称)全国みどりと花のフェアかつしか」の開催【新規】(環境費)

緑と花のまち推進担当課 30百万円

国や東京都等の関係自治体、地域住民及び事業者等との連携・協働により、葛飾区が初めての開催となる新たな緑花イベント「(仮称)全国みどりと花のフェアかつしか」(以下「本フェア」という。)を8年度(プレイベントを7年度開催)に開催します。

また、本フェア開催期間中に全国の緑の関係者が一堂につどい、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進するとともに、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進することを目的とした『全国「みどりの愛護」のつどい』を開催します。

本フェアの実施により、「持続可能なみどりと花のまちかつしか」を全国に発信し、地域価値の向上を図ります。

5年度は、『「(仮称)全国みどりと花のフェアかつしか」基本計画』の策定を開始しました。

3 園花を生かした景観整備(都市整備費)

公園課 39百万円

柴又公園の河川敷にチューリップやスマイルなどの季節感のある花を植えて、堤防上から江戸川を望む花の風景を構築しました。

また、公園などで行っている地域開放型花壇管理についても引き続き支援しました。

3 自然保護



～豊かな自然を守り、生物多様性の保全に努めます～

1 自然環境の保全【計画】（環境費）

環境課 21百万円

将来にわたって生物多様性（様々な生きものが、多様な環境の中で互いにかかわりあって生きている状態）が守られるように、区における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な方針と戦略を定めた「第2次生物多様性かつしか戦略」に基づき、5年度には「第2次生物多様性かつしか戦略実行計画」を策定し、環境学習や自然環境調査等を通じて生物多様性の保全の重要性の普及・啓発を進めました。

(1) 水辺のふれあいルームの運営

水元小合溜の歴史やその周辺の自然環境の情報提供を行うとともに、環境講座や展示などを通じて環境保全の啓発を行いました。

(2) 自然環境レポーター事業

区民ボランティアとして区が委嘱した自然環境レポーターが、区内に生息する身近な生きものの状況や暮らしの中の生活環境などを調査し、結果を区が公表することで、生物多様性の保全への意識啓発を図るとともに、率先して環境問題に取り組む人材を育てました。

(3) 自然環境保全団体への支援

区内を中心に1年以上活動している団体に対し、環境保全に関する調査・研究活動、成果発表及び区民を対象とした啓発事業に係る経費の一部を助成しました。

助成団体 2団体

(4) 自然環境調査の実施

自然環境レポーターによるモニタリング調査に加え、専門業者による区内の池・水路などの水辺やその周辺の自然環境調査を実施することにより、戦略で定めた施策の効果を評価する際の資料としました。

(5) 葛飾区生物多様性推進協議会の運営

区民・地域団体・事業者・区の協働と参画により、生物多様性の保全活動を推進していくため、「葛飾区生物多様性推進協議会」の活動を通じ、地域における自然環境活動の取組を広げるとともに、自主的に先導できる担い手の育成を図りました。

(6) 自然環境学習の推進

①自然環境学習講座

河川の水質調査体験などの「自然環境学習出前講座」、区内の生きものなどの観察を行う「自然観察会」を実施しました。

ア) 自然環境学習出前講座 小・中学校20校

イ) 自然観察会 「カンタン」と秋に鳴く虫を聴く会2回

親子自然観察会1回

②かつしかっ子探検隊

子どもたちが、体験活動を通して直接自然にふれることで、地域のよりよい環境を創造する意識を育みました。

体験活動 5回

③小さな水田の普及啓発

生きものが生育・生息しやすい環境を広げるため、プランターなどで行える「小さな水田」を普及啓発するための種もみを配布しました。

2 ㊦ 外来種対策【計画】（環境費）

環境課 0.9百万円

地球温暖化の進行や地球規模のグローバルな経済活動による人や物の移動の増加により、本来、その場所に生息していない、生息してはいけない外来種が流入・定着し、長くその場所に生きてきた生きものの生態系を脅かしています。外来種の中には生態系を脅かしたり人に危害を及ぼすものがあるため、区民からの相談等に迅速な対応で安全・安心を確保し、外来生物法に基づき、特に特定外来生物への注意喚起や啓発を行うとともに、東京都や関係機関と連携して捕獲・駆除を行いました。

5年度は引き続きアライグマ・ハクビシンの防除を行うため、都の有害鳥獣捕獲許可を取得している専門業者に委託し、捕獲用の箱ワナの設置・捕獲・処分を行いました。

4 資源循環の促進



～持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進し、環境への負荷を低減させます～

1 ㊦ 資源循環による環境負荷の低減促進【計画】【拡大】（環境費）

リサイクル清掃課・清掃事務所 129百万円

適正排出されているごみの中にも金属類、紙類、布類などの資源が含まれています。このことから区民や事業者とともに徹底的な資源循環を推進し、ごみに含まれている資源を資源化することで、環境への負荷を低減させました。

5年度は新たに、燃やさないごみから乾電池類を、粗大ごみから金属類を抜き出して資源として活用するとともに、ごみの減量につなげ埋立処分場の延命化を図りました。

2 ㊦ かつしかルール推進事業【計画】（環境費）

リサイクル清掃課 0.6百万円

区民・事業者・区の三者で構成する「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会」を牽引役として、三者が協働してごみの減量や3Rを推進するための体制を作り、主体的に取り組むことで持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進しました。

具体的な取組として、「かつしかルール（毎年協議会で設定する、ごみ減量やリサイクルのための重点的な取組）」の「生ごみの減量」と「雑紙を徹底して分別し、資源にする」を発信し、区民や事業者のそれぞれの役割を認識した主体的な活動を促進しました。また、食品ロス削減に向けた行動の促進を図りました。

(1) 生ごみの減量及び食品ロスの削減

① 食べきり・使いきりメニュー事業

家庭から排出される食べ残しや調理時に捨てられてしまう野菜の切れ端などによる生ごみを減量するため、食べ物の食べきり、食材の使いきりメニューやクッキング動画を広

く区民に周知するほか、「食べきり・使いきりメニューコンテスト」を実施しました。

②フードドライブ事業

家庭における食品ロス削減のため、引き続きフードドライブの常設窓口を運営し、フードドライブ運動を推進しました。

(2) 雑紙分別の普及啓発

雑紙の資源化を更に推進するために、イベント等の場で雑紙回収袋を配布しました。また、区内小学校の児童を対象に、家庭から出る雑紙量を量り、どれだけ雑紙が出ているのか経験を通じてごみの減量に取り組む「雑紙回収チャレンジ」を実施するため、雑紙回収袋を配布しました。

3 ㊦ 清掃施設の再編（環境費・総務費）

清掃事務所・地域防災担当課 1,601百万円

清掃施設は、平成12年度に東京都から清掃事業の移管を受け、清掃事務所、新宿分室、奥戸分室及び葛飾中継所の4施設を清掃事業用の施設として使用してきました。

移管後、ごみ量の減少、各施設の老朽化、組織規模や体制の変化を踏まえ、4施設を奥戸分室と葛飾中継所の敷地へ集約して、葛飾区の公共施設では初のZEB Ready認証を受けた新たな清掃事務所として6年9月末の竣工をめざし整備を進めています。

また、災害時の物資運搬を円滑にするための備蓄倉庫を併設します。

5 まちの美化推進



～ごみのない、きれいで清潔なまちにします～

1 ㊦ ポイ捨て防止等環境美化活動【拡大】（総務費）

地域振興課 112百万円

歩きたばこや路上喫煙等による望まない受動喫煙を防止し、誰もが住みよいまちを構築するため、駅周辺のエリアにおける喫煙禁止区域の指定と密閉型喫煙所の整備を推進します。

5年度は、亀有駅南口への密閉型喫煙所の整備などを行いました。

16 産業

1 産業の活性化



～新たな技術や事業の創出を支援するとともに、区内産業の魅力を広くアピールして、産業を活性化します～

1 葛飾ブランド創出支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 11百万円

区内製造業者が開発した優良製品・技術に「葛飾ブランド」を付し、それらの製品等の持つエピソードを基にしたストーリー集「葛飾町工場物語」を作成・配布するとともに、展示会への出展や専用ホームページなどによるPRを行いました。

2 東京理科大学との産学公連携推進事業【計画】【拡大】（産業経済費）

商工振興課 13百万円

区内企業と東京理科大学との間で産学公連携体制を促進するため、大学の有する先端的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流を推進しました。

- (1) 共同開発事業への助成
共同開発にかかる経費への助成を最長3年間実施し、新製品・新技術開発事業を支援しました。
- (2) ものづくりプロジェクトへの助成（新規）
令和5年度は商品開発・製品化にかかる経費への3年間の助成を開始し、産学公共共同による製品開発事業を支援しました。
- (3) 専属コーディネーターの配置
区内企業と東京理科大学との企業技術のマッチングを行うために専属コーディネーターを配置し、区内企業に対するPRや相談、大学研究室に関する情報収集を行い、新製品・新技術開発などを推進・支援しました。（区・商工会議所・大学の3者で費用を負担）
- (4) 交流・啓発事業の実施や共同研究事例の創出
東京理科大学の教授等を講師に招き、研究室活動を紹介するなど産学連携講座を行い、延べ43人が受講しました。また、区内企業の共同事業体と東京理科大学で共同研究事例の創出に取り組みました。
- (5) 産学公連携推進協議会の運営
大学、区内企業・金融機関、区等で構成する協議会で産学公連携事業の方向性等を検討しました。

3 伝統産業販路拡大支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 0.1百万円

区内の伝統工芸士で組織する団体が自ら製作した商品を展示及び販売する催しを開催した

ほか、参加するための経費の一部について1件助成しました。これにより、葛飾区の伝統工芸品を周知し、多くの消費者にその製品の良さを認識する機会を確保しました。

4 圃 創業支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 33百万円

区と関係機関・団体が協働し、区内で創業をめざす方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保などについて一貫した支援を行いました。

2 経営支援

～区内の事業所が安定的に経営できるようにします～

1 圃 事業承継支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 3.6百万円

区と関係機関・団体が協働し、地域産業の優れた技術を引継ぎ、区民の雇用を確保するため、情報やノウハウの提供、資金融資などにより、円滑な事業承継に向けた支援を行いました。

2 圃 公衆浴場ガス化等支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 1.5百万円

公衆浴場設備の既設ガス燃料設備の更新を支援することで、浴場運営の負担を軽減し、経営の継続を図りました。

また、CO₂の排出削減など、環境負荷の低減を図りました。

3 都市農地の保全

～農地とふれあう環境づくりや農地所有者の支援を行い、都市農地の保全を図ります～

1 圃 農地保全支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 8百万円

区民の農地に対する理解を深めるための事業や、地産池消・食育・防災機能・良好な住環境の提供など、都市農地の持つ多面的機能の発揮に資する事業を展開しました。

5年度は、引き続き特定生産緑地地区標識を設置し、区民への周知を行いました。

防災兼用農業井戸整備等助成 7件

生産緑地地区標識設置 49件

4 キャリアアップ・就労支援



～区民のキャリアアップと就労を支援します～

1 雇用・就業マッチング支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 41百万円

求職中の区民の就労と求人中の区内事業者の人材確保を支援するため、専門職員が区内企業を訪問し、求人情報の収集や人材確保の相談に応じました。

また、求職者に対して個別カウンセリングや適職診断等を実施し、現実的な就職に結びつく求人紹介を行いました。

さらに、葛飾の産業を担う人材確保のため、若者・女性・シニア・就職氷河期世代の就職を支援しました。

求職登録者 709人

採用決定者 356人

2 区内産業人材育成支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 1.5百万円

区内企業が技術・技能・知識等の習得を目的として実施する人材育成活動や物流事業者等の免許取得にかかる経費の一部について9件助成しました。

17 観光・文化

1 観光まちづくり



～本区ならではの観光資源を活かしたにぎわいのあるまちにします～

1 かつしか観光推進事業【計画】【拡大】（産業経済費）

観光課 134百万円

(1) 『こち亀』を活用した観光振興策

亀有地域でまちあるきフォトコンテストを実施し、参加者の中から抽選でノベルティを配布することで、さらなる観光客の誘客につなげるとともに、亀有地域観光拠点施設の開館に向けた地域の賑わい創出につなげました。

(2) 『キャプテン翼』を活用した観光振興策

① 『キャプテン翼』バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間、新小岩駅東北広場～市川駅間

- の路線バス1台にラッピング広告を継続し、『キャプテン翼』ゆかりの地「葛飾」「四つ木・立石」をPRしました。
- ②『キャプテン翼』デジタルスタンプラリーの実施
銅像や観光スポット等を巡る『キャプテン翼』デジタルスタンプラリーを南葛SCとの協働で実施し、さらなる観光客の誘客及び区内回遊につなげました。
- (3) 『モンチッチ』を活用した観光振興策
- ①『モンチッチ』バスラッピング広告
京成タウンバスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間、新小岩駅東北広場～市川駅間の路線バス2台にラッピング広告を継続し、『モンチッチ』に会えるまち「葛飾」「新小岩」をPRしました。
- ②『モンチッチ』デジタルスタンプラリーの実施
銅像や観光スポット等を巡る『モンチッチ』デジタルスタンプラリーを南葛SCとの協働で実施し、さらなる観光客の誘客及び区内回遊につなげました。
- ③地域イベントなど
新小岩駅東北ひろばまつりにおける『モンチッチ』を活用したイベントの盛り上げや、スカイデッキつつみのモンチッチデザイン照明を継続し、地域の賑わいを創出しました。
- (4) 『リカちゃん』等を活用した観光振興策
- ①『リカちゃん』バスラッピング広告
京成バスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間の路線バス2台にラッピング広告を継続し、「リカの好きなまちかつしか」をPRしました。
- ②『リカちゃん』等マンホールカードの配布
『トミカ』・『リカちゃん』のマンホールカードの配布を継続し、(株)タカラトミーと連携して地域の活性化を図りました。
- (5) 葛飾柴又の文化的景観を活用した観光振興策
- ①川甚跡地イベントの実施
川甚跡地を活用したイベントを実施し、観光客の誘客につなげるとともに、川甚跡地施設の開館に向けた地域の賑わい創出につなげました。
- ②柴又観光まちづくりの検討
柴又観光まちづくり検討会にて、川甚跡地の活用方法について検討を進めました。
- ③川甚跡地維持管理及び矢切の渡し周辺管理
重要文化的景観の重要な構成要素となっている「川甚」跡地の維持管理及び「矢切の渡し」の周辺環境の管理を行いました。
- (6) 川甚跡地活用における事業・管理運営計画策定
7年度に開設を予定している川甚跡地施設の事業・管理運営計画を策定しました。
※18-8-1「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用に再掲
- (7) 区内回遊促進事業
- ①菖蒲めぐりバス運行
菖蒲まつり期間の土・日曜日に、堀切菖蒲園、水元公園、金町駅、柴又帝釈天、亀有駅の区内観光スポットを結ぶラッピングバスを4台運行しました。
- ②区内回遊旅行商品造成事業費助成
観光バスツアー等による誘客を目的として、区内2か所以上の観光スポットを回る旅行商品造成にかかる経費を助成しました。
補助上限 1旅行商品あたり40万円
- (8) フィルムコミッション事業
映画、ドラマなどのロケーションの誘致や撮影に関する相談・立会いなどを行い、撮影を支援した作品を通じて区の魅力を発信しました。
- (9) 観光情報発信事業
- ①SNSによる積極的な情報発信

区のInstagramアカウント“Visit Katsushika Tokyo”で区職員が観光スポット等の情報を投稿するとともに、外国人インフルエンサーのノウハウを活用して外国人観光客の誘客を図りました。

②新小岩駅～浅草線バスラッピング広告など

京成タウンバスが運行する新小岩駅東北広場～浅草寿町間の路線バス1台に葛飾区の観光地等をイメージしたラッピング広告を継続し、浅草や東京スカイツリー®近辺からの誘客を図るとともに、JNTO等への加盟により観光需要情報の把握や発信を行いました。

(10) 葛飾産品アンテナショップ事業

柴又駅前の観光案内所において、観光情報の提供や区内で生産された伝統工芸品等をPRするとともに販売し、観光客へ葛飾区の魅力を発信しました。

(11) おいでよ亀有事業

亀有地域で、自治町会や商店会等との協働により、亀有駅前等でイルミネーションの装飾や集客イベントを実施し、まち全体の賑わいの創出や、観光客の誘客及び地域活性化を図りました。

(12) ライティング・コラボレーションかなまち事業

金町地域で、自治町会や商店会等との協働により、イルミネーションの装飾、地方と連携したマーケットを実施し、まち全体の賑わいの創出や、観光客の誘客及び地域活性化を図りました。

(13) きらめきの街・新小岩事業

新小岩地域で、自治町会や商店会等との協働により、新小岩駅を中心としたイルミネーションの装飾とイベントを実施し、まち全体の賑わいの創出や、観光客の誘客を図りました。

(14) 堀切地域観光振興支援事業

堀切菖蒲園の冬のライトアップイベントの実施や、3年度に発行した『堀切まちさんぽ』の増刷及び配布を行いました。

(15) 亀有地域観光拠点施設における管理運営計画策定

6年度に開設を予定している亀有地域観光拠点施設の管理運営計画を策定しました。

2 観光資源づくり事業【計画】【拡大】（産業経済費）

観光課 4. 0百万円

(1) 水元公園レンタルボート事業費助成（新規）

事業者が試験的に実施する小合溜のボート貸出事業にかかる経費を助成することで、観光客の誘客を図りました。

(2) かつしか観光大使事業

葛飾区にゆかりのある著名人を「かつしか観光大使」に任命し、区の魅力を積極的に区内外に発信することにより、区のイメージアップ及び観光振興へと結びつけました。

3 亀有地域観光拠点施設整備事業【拡大】（産業経済費）

観光課 328百万円

漫画『こちら葛飾区亀有公園前派出所』の舞台として、『こち亀』キャラクターの銅像やデザインマンホール蓋の設置など、これまで様々な観光施策を進めている亀有地域の観光拠点となる施設を整備します。

5年度は施設建設工事に着手するとともに、展示物制作を行います。

所在地 亀有三丁目32番17号
構造 鉄筋コンクリート造・鉄骨造混構造 5階建
敷地面積 約193㎡
延床面積 約540㎡
スケジュール
令和5年度 展示物制作、建設工事
令和6年度 竣工、開設（予定）

4 園 柴又地域観光拠点施設整備事業【新規】（産業経済費・教育費）

観光課・生涯学習課 36百万円

区で取得した川甚跡地を観光地柴又の魅力の向上と更なる発展につなげる観光拠点とするため、5年度は旧川甚新館の改修に向けた基本設計・実施設計を行いました。

所在地 柴又七丁目19番14号
スケジュール
令和5年度 基本設計・実施設計、展示基本設計
令和6年度 改修工事、展示実施設計（予定）
令和7年度 竣工・開設、展示施工（予定）

※展示コーナー等の設計は、17-2-2文化財の保存及び活用の一部再掲

2 文化・芸術の創造



～身近な地域で観る・聴く・参加することのできる文化・芸術活動を展開し、葛飾らしい地域文化を育みます～

1 園 文化芸術創造のまちかつしか推進事業【計画】（総務費）

文化国際課 22百万円

多くの区民に文化芸術活動への参加機会を提供するため、区民ニーズや地域の特性を踏まえた区民参加型の事業として、かつしかオリジナル作品公募事業（かつしか文学賞）や公募型文化芸術事業（地域コンサート、アートイベント助成）を実施しました。

(1) かつしかオリジナル作品公募事業

5年度は、4年度末に決定した「第5回かつしか文学賞」大賞作品「博志の一週間」の舞台化に向けた脚本を制作するとともに、オーディションによるキャスト募集を行いました。

(2) 公募型文化芸術事業（地域コンサート）

地域の文化・芸術活動の活性化に貢献する個性的・創造性あふれる音楽イベントを広く公募し、9地域で実施しました。

(3) 公募型文化芸術事業（アートイベント助成事業）

文化・芸術による地域文化の活性化を目的とし、広く一般区民等に公開される音楽以外のアートイベントの実施団体に助成しました。

2 文化財の保存及び活用【計画】（教育費）（一部再掲）

生涯学習課 44百万円

区内には、学術的に重要とされている指定・登録文化財以外でも、地域で大切に守り伝えられている文化的資源があります。これらの各地域で行う祭礼や民俗行事などの文化的資源を、民俗学の学芸員を中心に調査・採集し、地域の中で再確認できるよう引き続き映像化を実施しました。

地域文化遺産については、文化財保護推進委員会において、具体的に検討するための部会を立ち上げ協議を行うなど、制度の構築に向けた取組を進めています。

また、葛飾柴又の文化的景観については、文化的景観のロゴマークの入ったプレートを柴又帝釈天や八幡神社等の重要な構成要素に設置したほか、重要な構成要素の所有者を支援する奨励金制度や修理修景等事業に対する補助制度を創設するなど、「国選定重要文化的景観 葛飾柴又の文化的景観整備計画」に示す事業を推進しました。

さらに、出前講座等において、子どもたちの郷土学習における実物の教材としての文化財の活用を促進し、区の歴史や文化を感じ、学べるようにしました。

V 区民サービスの向上

18 区民サービス

1 協働を押し進める環境づくり

1 協働を押し進める環境づくり（総務費）

協働推進担当課 4. 1百万円

協働事例集や協働事例動画、職員出前講座などを通じて、区政や協働の取組を効果的に発信するとともに、協働まちづくり表彰や葛飾下町川柳コンクールを実施することで、郷土愛や地域への想いを育み、協働意識を醸成する取組を行いました。

また、「葛飾みんなの協働サイト」を活用して、活動者同士の交流を促進しながら新たな協働の担い手にも情報を届けられるようにし、協働の活動を広げる環境づくりを行いました。

2 SDGs推進のための取組

1 SDGs推進のための取組（総務費）

SDGs推進担当課 2. 6百万円

「持続可能な葛飾」の実現を目指し、4年度に策定した「葛飾区SDGs推進計画」に基づき、区民や事業者などの多様な主体と連携・協働した事業展開を図りました。

また、広報かつしかや区公式ホームページ、職員出前講座などを活用した情報発信を通じてSDGsの普及啓発に取り組みました。

3 中期実施計画の策定

1 中期実施計画の策定【新規】（総務費）

政策企画課 0. 1百万円

3年度に策定した基本計画を着実に推進するため、5年度は、6年度からの4年間を計画期間とする中期実施計画を策定しました。

社会経済状況の変化や新たな区政課題などを踏まえ、14の新規事業を計画事業に位置付けるとともに、「SDGsかつしか未来プロジェクト」で掲げた取組を推進するため、具体的な事業を計画に位置付けました。

4 総合庁舎の整備

1 総合庁舎の整備（総務費）

総合庁舎推進担当課・総合庁舎技術担当課 1, 083百万円

現在の総合庁舎は、老朽化や狭あい化、防災性能の不足など多くの課題を抱えています。これらの課題の解決を図り、「安心・安全を支える おもてなしサービスの拠点」として機能する新しい時代の総合庁舎を実現するため、立石駅北口地区市街地再開発事業により建築される建物（東棟）に移転することとし、建物が完成する11年度（予定）に向けて着実に準備を進めていきます。

5年度は、新庁舎における窓口サービスの向上、執務環境整備や文書・物品管理の検討に着手し、これらの方針や検討スケジュール等を取りまとめた、新庁舎整備の取組計画を作成するとともに、総合庁舎整備基金の積み立てを行いました。

5 計画的・予防的修繕の推進

1 計画的・予防的な修繕の推進

（総務費・福祉費・産業経済費・都市整備費・教育費）

施設管理課ほか 1, 625百万円

公共施設をできる限り長く、安全かつ快適に使えるようにするため、計画的・予防的な修繕により、既存施設を維持・保全し長寿命化を進めています。

施設の日常点検や各種調査結果を生かしながら、葛飾区有建築物保全工事計画策定方針や保全工事計画に基づき、効果的・効率的な設計や工事に取り組みました。

(1) 小学校9校

亀青小学校、金町小学校、こすげ小学校、青戸小学校、清和小学校、白鳥小学校、柴原小学校、細田小学校、東水元小学校

(2) 中学校5校

金町中学校、水元中学校、双葉中学校、大道中学校、青戸中学校

(3) 学校以外14施設

男女平等推進センター、四つ木地区センター、堀切地区センター、南綾瀬地区センター、新小岩北地区センター、新小岩地区センター、高砂地区センター、柴又学び交流館、地域産業振興会館、シニア活動支援センター、地域福祉・障害者センター、福祉事務所東庁舎、水元小合溜水質浄化センター、郷土と天文の博物館

6 デジタル技術の効果的な活用推進

1 デジタル技術の効果的な活用推進【拡大】（総務費ほか）（一部再掲）

D X推進課・情報システム課ほか 249百万円

社会全体のデジタル化が急速に進む中、申請手続や相談業務などの区民サービスのオンライン化の推進やキャッシュレス決済サービスの拡大のほか、簡易なシステム開発ツールであるノーコードツールの活用により、区民サービスや業務のデジタル化を更に推進しました。

5年度は、行かない・書かない・待たない窓口サービスの実現や内部業務改革などに向けたD Xの重点方針や取組の方向性を示す「かつしかD X」の戦略的取組を策定したほか、令和7年1月の戸籍住民課への書かない窓口導入検討や、区固有の生成A Iの導入などに取り組みました。

主な取組

- ・デジタル改革推進事業
- ・手続オンライン化の推進
- ・公衆無線LANサービスの運用
- ・キャッシュレス決済の導入拡大
- ・地域活動デジタル化支援
- ・生成AIの導入
- ・私立保育施設給付費等申請システムの運用
- ・保育園運営業務システムの導入

7 業務執行体制の強靱化

1 業務執行体制の強靱化【新規】（総務費）

経営改革担当課・人事課・人材育成課 0.3百万円

指導強化担当を設置し、会計事務のチェック体制を強化するとともに、各部署においてリスクマネジメントを確立することで、適正な事務執行の持続的な確保に取り組みました。また、リスクマネジメント研修を実施しました。

8 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用

1 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用

（総務費・福祉費・産業経済費・都市整備費）（一部再掲）

戸籍住民課・障害福祉課・観光課・新小岩街づくり担当課ほか 4.5百万円

平成22年度に「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」を創設し、これまでにたくさんの寄附が寄せられています。寄附された方々の「ふるさと葛飾」への思いを実現するため、当該基金を活用した事業を実施しました。

(1) 新小岩区民事務所等の開設準備物品購入（11-2-5）

令和5年10月1日、JR新小岩南口ビルの6階に開設した「えきにこわ」について、新小岩区民事務所待合や多目的ひろばの利用者等が使用する開設準備物品を購入しました。

(2) 福祉業務用車両の購入費助成

障害者通所施設で福祉業務に使用する車両の購入に係る経費の一部を補助し、利用者の送迎や自主生産品の販売などの活動を支援しました。

補助対象 区内で障害者通所施設を運営する社会福祉法人等

補助率 3/4

(3) 子ども・若者活動団体支援（7-5-4）

区内の子ども食堂を紹介する「かつしか子ども食堂マップ」に対する助成及び子ども食堂が実施するイベントに対する費用を助成しました。

補助対象 区内で子ども食堂を運営する団体等

補助率 10/10

- (4) 子ども未来プラザ東四つ木木製家具製作（7-2-1）
令和6年1月9日に開設した子ども未来プラザ東四つ木内の渋江保育園に木製家具の絵本コーナーを設置し、子どもが成長期に多くの絵本にふれあえる環境を整えました。
- (5) 川甚跡地活用における事業・管理運営計画策定（17-1-1）
7年度に開設を予定している川甚跡地施設の事業・管理運営計画を策定しました。
- (6) 新小岩駅周辺地区エリアマネジメント活動支援（11-2-1）
新小岩地域において、区民・事業者等が主体となって、まちづくりや地域経営を積極的に行うエリアマネジメントを推進するために、社会実験イベントを地域のまちづくり協議会と共催で実施しました。
- (7) 堀切四季のみち道路改修工事
経年により老朽化した施設や街路樹の根上がりが見られる箇所を改修し、施設の更新及び歩行環境等への利用環境改善を図りました。

9 公共用地の整備

1 圃公共用地の整備【新規】（総務費・用地特別会計）

スタジアム構想担当課 32,589百万円

更なるスポーツ振興や多様な世代が集う交流拠点となる地域活性化の起爆剤として、また、防災面、環境面からも大きな効用が期待できるスタジアムを整備することを視野に、私学事業団総合運動場用地を取得しました。

今後は、現施設を区の体育施設として区民の利用に供し、将来的にはスタジアムを有する都市計画公園として整備する方向で検討を進めていきます。

取得地 葛飾区東新小岩一丁目15番、18番 私学事業団総合運動場
取得時期 令和6年3月

10 物価高対策

1 物価高対策（福祉費・衛生費・産業経済費・教育費）（一部再掲）

福祉管理課・産業経済課・商工振興課ほか 9,915百万円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた区民や事業者を支援するため、低所得世帯の負担を軽減するための取組や消費を下支えする取組などの生活者支援を行うとともに、医療機関や福祉施設、子育て施設などを対象にエネルギー・食料品価格等の高騰分を支援するための取組などの事業者支援を行いました。

主な取組

- ・住民税均等割非課税世帯等重点支援給付金給付事業
- ・物価高騰緊急対策支援金支給事業
- ・キャッシュレス決済ポイント還元事業
- ・福祉施設等経営安定化支援金支給事業
- ・保育所等物価高騰緊急対策事業

